

令和元年加茂市議会 1 2 月定例会会議録（第 1 号）

1 2 月 5 日

議事日程第 1 号

令和元年 1 2 月 5 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議員発案第 5 号
- 第 5 第 7 1 号議案から第 7 3 号議案まで及び第 1 0 2 号議案
- 第 6 第 7 4 号議案から第 1 0 1 号議案まで
- 第 7 一般質問

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸報告
- 日程第 4 議員発案第 5 号 天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議
- 日程第 5 第 7 1 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市一般会計補正予算第 6 号）
第 7 2 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市水道事業会計補正予算第 2 号）
第 7 3 号議案 専決処分の承認について（令和元年度加茂市一般会計補正予算第 7 号）
第 1 0 2 号議案 加茂市印鑑条例の一部改正について
- 日程第 6 第 7 4 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 8 号）
第 7 5 号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
第 7 6 号議案 令和元年度加茂市一般会計補正予算（第 9 号）
第 7 7 号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）
第 7 8 号議案 令和元年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
第 7 9 号議案 令和元年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
第 8 0 号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
第 8 1 号議案 令和元年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
第 8 2 号議案 令和元年度加茂市水道事業会計補正予算（第 3 号）
第 8 3 号議案 平成 3 0 年度加茂市一般会計決算の認定について
第 8 4 号議案 平成 3 0 年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
第 8 5 号議案 平成 3 0 年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
第 8 6 号議案 平成 3 0 年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
第 8 7 号議案 平成 3 0 年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について

- 第 8 8 号議案 平成 3 0 年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
- 第 8 9 号議案 平成 3 0 年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
- 第 9 0 号議案 加茂市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 第 9 1 号議案 加茂市課条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 第 9 2 号議案 新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 9 3 号議案 新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 9 4 号議案 加茂市営市民バス条例の一部改正について
- 第 9 5 号議案 加茂市営住宅条例の一部改正について
- 第 9 6 号議案 加茂市再開発住宅条例の一部改正について
- 第 9 7 号議案 加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第 9 8 号議案 加茂市介護保険条例の一部改正について
- 第 9 9 号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更について
- 第 1 0 0 号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用について
- 第 1 0 1 号議案 市道路線の認定について

日程第 7 一般質問

大橋 一久君

1. ガバメントクラウドファンディングへの取り組みについて
2. 定期市の活性化について
3. 中学生の部活動及び地元定着への教育について
4. 美人の湯について

橋本 昌美君

1. 収納未済の収納確保策について（市税等、水道料金、下水道使用料金）

安武 秀敏君

1. 旧生田屋とメリアについて
2. 中学校の教育について
3. 平成 3 0 年度決算について

○出席議員（18名）

| | | | |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 1 番 | 森 友 和 君 | 2 番 | 大 橋 一 久 君 |
| 3 番 | 橋 本 昌 美 君 | 4 番 | 中 沢 真 佐 子 君 |
| 5 番 | 三 沢 嘉 男 君 | 6 番 | 白 川 克 広 君 |
| 7 番 | 佐 藤 俊 夫 君 | 8 番 | 大 平 一 貴 君 |
| 9 番 | 浅 野 一 明 君 | 1 0 番 | 滝 沢 茂 秋 君 |
| 1 1 番 | 森 山 一 理 君 | 1 2 番 | 山 田 義 栄 君 |

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 13番 | 中野元栄君 | 14番 | 安田憲喜君 |
| 15番 | 樋口博務君 | 16番 | 安武秀敏君 |
| 17番 | 樋口浩二君 | 18番 | 関龍雄君 |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

| | | | |
|------------------------------------|--------|-----------------------|--------|
| 市長 | 藤田明美君 | 副市長 | 五十嵐裕幸君 |
| 総務課長 教育委員会 庶務課長 | 青柳芳樹君 | 企画財政課長 企画課長 | 車谷憲繁君 |
| 税務課長 | 菅家裕君 | 農林課長 農業委員会 農務局長 | 和田正利君 |
| 商工観光課長 教育委員会 社会教育課長 | 明田川太門君 | 市民課長 | 大野博司君 |
| 健康課長 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 | 井上毅君 | 建設課長 | 珊瑚保君 |
| 都市計画課長 水道局長 環境課長 | 樋口敏晴君 | 下水道課長 | 和田利政君 |
| 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 | 藤田和夫君 | 教育長 | 山川雅己君 |
| 教育委員会 学校教育課長 | 北原利章君 | 教育委員会 文化会館長 | 草野智文君 |
| 教育委員会 公民館長 | 有本幸雄君 | 教育委員会 図書館長 | 土田修也君 |
| 監査委員 | 山口昇君 | 監査委員 監査事務局長 | 目黒博之君 |

○職務のため出席した事務局員

| | | | |
|-------|-------|----|-------|
| 事務局長 | 吉田裕之君 | 係長 | 美原弘美君 |
| 係長 | 石津敏朗君 | 主査 | 吉田和実君 |
| 嘱託速記士 | 山田真織君 | | |

午前9時30分 開会

○議長（滝沢茂秋君） これより令和元年加茂市議会12月定例会を開会いたします。

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（滝沢茂秋君） これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において、15番、樋口博務君、16番、安武秀敏君、17番、樋口浩二君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を委員長より報告を求めます。

〔議会運営委員長 山田義栄君 登壇〕

○議会運営委員長（山田義栄君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

本日から12月定例会が開催されますので、去る11月28日に議会運営委員会を開催いたしました結果、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から12月20日までの16日間といたすことになった次第であります。今回、提出されました一般質問の通告は9名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行い、本会議は本日5日、6日、9日及び20日に開催し、本日は議員発案1件及び議案4件の即決をお願いすることになりました。10日に連合審査会と全員協議会、次いで11日から休日を除く18日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案の審査を行っていただくことになりました。最終日の20日は各委員長の報告を行い、これを決定していただき、また、会期中に議員発案等が提出された場合は、最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、12月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

今期定例会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日から12月20日までの16日間といたしたいと思っております。なお、議事の運営につきましては、議会運営委員長報告のとおり取り計りたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から12月20日までの16日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（滝沢茂秋君） 次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。加茂市議会12月定例会をお願いしましたところ、御出席を賜りましてありがとうございます。

今議会の主な議案は、平成30年度各会計決算の認定、人事院勧告に伴う加茂市職員の給与に関する条

例と加茂市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正、地方公務員法等の改正に伴う加茂市会計年度任用職員の給与に関する条例の制定、来年度組織改編のための加茂市課条例と加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正などについてです。

また、さきの9月定例会での一般質問、委員会での質問の答弁、その後の経過でお答えできるもので主なものを御報告いたします。まず、マイホーム支援資金の金利、住宅支援制度について、これまでの一般の住宅新築奨励金を令和3年度に廃止するにあわせてマイホーム支援資金も廃止し、新しく移住者向けの補助金制度を創設する予定です。これは、詳細が決まり次第お伝えしたいと思います。

多面的機能支払交付金の新たな地域の認定について、11月18日現在、大谷地区、中鶴森地区、砂押新田地区の3地区から要望があり、今後審査する予定です。

加茂川の伐木除去、河床掘削の状況について、12月末か年明けからほぼ予定どおりで河床掘削を開始する予定になっています。

ため池ハザードマップについて、9月26日付で、防災重点ため池10カ所在区の区長さん、ため池管理者さん、そして地域住民の皆様のため池ハザードマップを配布いたしました。

教育委員会会議録のホームページの公表について、11月7日からホームページ上に公表いたしました。後ほど御確認いただきたいと思います。

民生委員のなり手不足とサポートについて、12月1日の民生委員、児童委員の一斉改選に合わせ、高須町区においてサポート役として協力員を配置いたしました。依然として、なり手不足が続いている状況に変わりはありません。今後も、なり手不足解消のための努力を続けてまいりたいと思います。

そのほかの質問の件につきましては、今回の一般質問や行財政健全化計画の素案の説明の中で御説明できるものもあります。その中で活発な議論がされることを願っております。

今議会もどうぞよろしくお願いいたします。

日程第3 諸報告

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

報告第20号、監査委員から財政的援助団体等監査及び令和元年8月分、9月分、10月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第21号、教育長から教育に関する事務の管理及び執行の点検・評価の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

日程第4 議員発案第5号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、議員発案第5号天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

17番、樋口浩二君。

〔17番 樋口浩二君 登壇〕

○17番（樋口浩二君） おはようございます。議員発案第5号天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議について提案理由を御説明を申し上げます。

天皇陛下におかれましては、令和元年5月1日に御即位なされました。加茂市議会は、市民を代表して、天皇陛下御即位を祝する賀詞を決議したいというものであります。

提案者は私、樋口浩二、賛成者は大橋一久議員、橋本昌美議員、白川克広議員。

それでは、案文を朗読いたしまして提案理由にかえさせていただきます。

天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議

賀 詞

天皇陛下におかせられましては 風薫るよき日に御即位なされましたことは慶賀にたえないところであります

天皇皇后両陛下が御清祥であられ 令和の時代が世界の平和と我が国の繁栄をもたらすものとなりますよう心からお祈り申し上げます

ここに加茂市議会は 市民を代表して 謹んで慶祝の意を表します

以上であります。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第5号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第5号天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 第71号議案から第73号議案まで及び第102号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、第71号議案から第73号議案まで及び第102号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第71号議案は、令和元年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、災害対策費一般経費242万9,000円を増額し、これに充てる財源として繰入金190万3,000円などを増額して措置し、10月11日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は138億3,149万円となりました。

第72号議案は、令和元年度水道事業会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、資本的収支につきまして、支出で建設改良費3,500万円を増額し、これに充てる財源として企業債3,500万円を増額して措置し、11月1日付で専決処分いたしましたものであります。

第73号議案は、令和元年度一般会計補正予算の専決処分について御承認をお願いするものであります。この補正予算は、農業制度資金推進費6万円を増額し、これに充てる財源として繰入金3万1,000円などを増額して措置し、11月11日付で専決処分いたしましたものであります。この結果、予算の総額は138億3,155万円となりました。債務負担行為の補正につきましては、夏季高温の被害農業者に融通する新潟県農林水産業振興資金の利子補給について、その期間及び限度額を定めたものであります。

第102号議案は、加茂市印鑑条例の一部改正についてであります。これは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、成年被後見人の文言について所要の改正をするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第71号議案から第73号議案まで及び第102号議案については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、第71号議案から第73号議案まで及び第102号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前 9時46分 休憩

午前10時16分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第71号議案から第73号議案まで及び第102号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第71号議案から第73号議案までの専決処分の承認についての3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本各案件はこれを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本各案件は承認することに決しました。

次に、第102号議案加茂市印鑑条例の一部改正についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 第74号議案から第101号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第6、第74号議案から第101号議案までを一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第74号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額3,660万9,000円の増額であります。歳出の主な内容といたしましては、企業設置奨励事業費1,422万7,000円などを増額するものであります。これに充てる財源として、繰入金3,129万6,000円などを増額して措置するものであります。この結果、予算の総額は138億6,815万9,000円となります。

第75号議案は、令和元年度国民健康保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額77万円の増額であります。これは、総務費77万円を増額し、これに充てる財源として繰入金291万2,000円などを増額し、県支出金291万2,000円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は28億6,096万9,000円となります。

第76号議案は、令和元年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、給与等改定所要額454万9,000円、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計に属する職員の給与改定に伴う繰入金26万円を増額し、これに充てる財源として繰入金480万9,000円を増額して措置するものであります。

第77号議案から第82号議案までは、各特別会計の補正予算であります。国民健康保険特別会計につきましては、給与改定所要額17万3,000円を増額し、繰入金を増額して措置するものであります。後期高齢者医療特別会計につきましては、給与改定所要額2万4,000円を増額し、繰入金を増額して措置するものであります。下水道事業特別会計につきましては、給与改定所要額12万3,000円を増額し、繰越金を増額して措置するものであります。介護保険特別会計につきましては、給与改定所要額

21万4,000円を増額し、国庫支出金などを増額して措置するものであります。在宅介護サービス事業特別会計につきましては、給与改定所要額19万8,000円を増額し、サービス収入を増額して措置するものであります。水道事業会計につきましては、給与改定所要額17万6,000円を増額するものであります。

第84号議案から第89号議案までは、平成30年度一般会計及び各特別会計の決算について御承認をいただきたいというものであります。これにつきましては、監査委員の意見を付してありますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

第90号議案は、加茂市会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についてであります。これは、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成29年法律第29号）が令和2年4月1日から施行されることに伴い、新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるとともに、所要の条例整備を行うものであります。

第91号議案は、加茂市課条例及び加茂市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和2年度に市の組織改編を予定しているため、関係条例の整備を行うものであります。

第92号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について、第93号議案は、新潟県加茂市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてであります。これは、令和元年の人事院勧告により、国の指定職及び行政職の勤勉手当が0.05月分、俸給表が平均0.1%引き上げられたこと、また住居手当の上限と下限の改正が行われたことに伴い、議員については、期末手当の0.05月分引き上げ、一般職員については勤勉手当の0.05月分、月例給の平均0.11%引き上げ、住居手当の改正をそれぞれ国と同様に行うため、条例の改正をするものであります。

第94号議案は、加茂市営市民バス条例の一部改正についてであります。これは、加茂病院前から新飯田方面へ向かう路線を拡張し、市役所前バス停留所を増設して1月20日より運行するため、条例の改正をするものであります。

第95号議案は、加茂市営住宅条例の一部改正について、第96号議案は、加茂市再開発住宅条例の一部改正についてであります。これは、加茂市暴力団排除条例が令和元年9月議会で制定されたことを受け、市営住宅及び再開発住宅入居者から暴力団員を排除することを規定するため、条例の改正をするものであります。

第97号議案は、加茂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてであります。これは、市民生活の安全を確保し、適正なごみの回収と処理を行うとともに、ごみ集積場からのごみの無断持ち去り行為をなくすことを目的に条例の改正をするものであります。

第98号議案は、加茂市介護保険条例の一部改正についてであります。これは、介護保険料の普通徴収については、現在その納期を4月から翌年3月までの12期と定めて、4月の第1期から6月の第3期までは前年度の保険料の額を仮算定として用いて仮徴収し、当該年度の市民税決定後の7月に本算定を行い、その年度の保険料の額を確定し、7月の第4期以降の納入通知書を改めて送付し、徴収しているものを、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と同様、納期を7月から翌年3月までの9期とし、保険料も7月の本算定のみを行い、納入通知書を年1回送付することで、賦課の仕組みをわかりやすくするため、所要の改正をするものであります。

第99号議案は、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の変更及び新潟県市町村総合

事務組合同規約の変更についてであります。これは、令和2年3月31日をもって新発田地域老人福祉保健事務組合が解散するため、これに伴う組合同規約の変更をお願いするものであります。

第100号議案は、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用についてであります。これは、三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合の公の施設をそれぞれの住民の利用に供するため、地方自治法第244条の3第2項の規定により、議会の御議決をお願いするものであります。

第101号議案は、道路法に基づく市道路線の認定についてであります。4路線とも、主要地方道長岡栃尾巻線である加茂大橋が平成22年に開通したことに伴い設置された側道部分について、新潟県による用地測量等の業務が完了し、無償譲渡契約が締結されましたので、市道としての認定をお願いするものであります。

以上、提案しました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案のうち、第83号議案から第89号議案までの平成30年度各会計決算の認定については、3つの決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。また、各決算審査特別委員会の所管及び定数は、お手元に配付の議案付託表及び委員名簿のとおりといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、お諮りのとおり決しました。

なお、各決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において委員名簿のとおり指名いたします。

次に、ただいまの7議案を除く各議案は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

10時50分まで休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時50分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 先ほど御説明いたしました議案の概要の中で間違いがありましたので、訂正させていただきます。

先ほどの第84号議案と申しましたところを第83号議案というふうにお手元の資料のとおり訂正をお願いしたいと思います。

訂正ありまして大変申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） この際、報告いたします。

休憩中に各決算審査特別委員会が開催され、

決算審査第1特別委員長に 大平 一 貴 君 副委員長に 橋本 昌 美 君
決算審査第2特別委員長に 三 沢 嘉 男 君 副委員長に 大橋 一 久 君
決算審査第3特別委員長に 森 山 一 理 君 副委員長に 樋口 博 務 君
がそれぞれ互選されました。

午後1時まで休憩といたします。

午前10時52分 休憩

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第7 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第7、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 2番、大橋一久君。

〔2番 大橋一久君 登壇〕

○2番（大橋一久君） 2番、れいわの風、大橋一久でございます。加茂市議会12月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

まず、ガバメントクラウドファンディングへの取り組みについてであります。ガバメントクラウドファンディングは、ふるさと納税制度を活用した、自治体が広く資金を募るクラウドファンディングです。ふるさと納税は、返礼品から選び寄附を募りますが、寄附が何に使われるかわかりません。ガバメントクラウドファンディングは、自治体が抱える問題解決のため、自治体がプロジェクトを考え、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。ふるさと納税は、ゆかりのある地区を応援したいという面もありますが、返礼品競争と化しています。加茂市の産物も全国で勝負のできるすぐれた品物であります。日本中が寄附を集めようとさまざまな返礼品を出してきています。その中で寄附を募っていくのはなかなか大変なことと思います。また、1度加茂市の品物を選んでも、次は何にしようか、他の自治体の返礼品を選んだり、目移りしていくのではないのでしょうか。

この返礼品ありのふるさと納税制度は、加茂市の産物のPRにもなりますので、継続し、他方、アイデア1つで目標の寄附を募るクラウドファンディングにも取り組んでみてはいかがでしょうか。寄附の使い道が具体的なほうが、寄附をされる方も気分よく、積極的に選んで寄附をしてくれるのではないのでしょうか。また、継続して寄附に選んだプロジェクトがどのように推移していくのか、その後どうなったか、またどういった効果があったのか、実際に加茂市に見に行こうなど、継続して加茂市の取り組みを注目してくれるのではないのでしょうか。

最近では、那覇市が首里城修復にクラウドファンディングで資金を募りました。目標の1億円がわずか3日で集まり、現在は6億円を超えています。これは、火災焼失により大きく報道されたので、まれな例ではありますが、全国から応援したいとの支援の輪が広がっています。一日も早い首里城の修復復活を

願っております。

また、山形市は2017年に、日本一の芋煮会フェスティバルに使用する、3万食をつくれる大鍋、三代目鍋太郎の製作費用として、2,700万円をクラウドファンディングで募りました。期間は10月30日から12月26日の約2カ月でしたが、結果は見事に目標を達成し、963人の方が寄附をされ、目標金額を上回る3,034万3,000円を集め、無事製作をされ、2018年9月の芋煮会にお披露目されました。今加茂市で新しいことを行いたいとしても、2,700万円かかるとしたら諦めざるを得ない状況ですが、このようにプロジェクトを世に問い、共感を得て、資金ができれば、新規プロジェクトにも取り組めるのではないのでしょうか。鍋太郎はユニークな例ですが、商店街の空き店舗支援、子供の貧困対策や高齢過疎対策などさまざまなプロジェクトを各自治体が世に問うております。目標額に達しないプロジェクトもありますが、大きく目標額を上回るプロジェクトも多くあります。

そこで、例えば加茂市を舞台にしたアニメ制作の資金を募ってはいかがでしょうか。アニメでまちおこしもよいと思います。加茂市を舞台にすれば、そのシーンを見に、いわゆる聖地巡礼として全国から加茂市を訪れるでしょうし、加茂市を好きになってくれると思います。アニメも民謡同様の文化であります。そのようなアニメを好きな方々に加茂市をアピールしてはどうでしょうか。クラウドファンディングではないのですが、2017年に新潟市がテレビ埼玉と千葉テレビで放送されたアニメのメインスポンサーになり、大変話題となりました。今は、ネットやユーチューブでも話題は広がりますので、新潟市がアニメのスポンサーになったと埼玉県や千葉県以外にも広く知られ、新潟市のイメージ向上、知名度アップにもつながりました。こういう行政らしくない取り組み、議会らしくない取り組みを行っていくことが加茂市の活性化につながると考えます。また、七谷地区に診療所をつくる、誘致するといったプロジェクトも非常に魅力があると考えます。ガバメントクラウドファンディングへの取り組みについて、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、六斎市の活性化についてであります。加茂市商工観光課のホームページを見ますと、加茂市定期市、六斎市は江戸時代初期から続いている朝市とあります。300年、400年続く大変伝統のある朝市ではありますが、以前は200店あった店も年々出店者が減り、最近では約100店の出店と伺いました。寂しい限りでありますし、今後も減っていくと心配をするものであります。また、お客さんの数も減り、閑散としている印象は拭えません。この伝統ある朝市は、加茂市の伝統文化と考えます。この伝統ある朝市を再び活性化し、未来につないでいかなくてもなりません。現在のお店の特徴や品ぞろえをPRするとともに、新たな出店者を募集してはいかがでしょうか。現在も希望者には出店許可を出していると思いますが、より大きく、具体的に募ってはいかがでしょうか。担当課にお聞きしましたところ、出店するのに、1年間の出店許可で200円及び1回100円と聞きました。こんな金額でよいのかとびっくりしました。私も今回初めて知りましたが、知らない方も多くおられると思います。コミュニティセンターの100円風呂は値上げするべきと考えますが、六斎市の1回100円はこのままにするべきだと思います。また、飲食ブースやキッチンカーの出店も可能とのことですので、出店料とともに、どのような形態の出店も可能なのか、広くアピールしてはいかがでしょうか。加茂川のほとりで朝市カフェ、小京都の町並みの中で朝市カフェ、大変すてきな光景が浮かんできます。また、土曜、日曜日に開催日が当たった日には、他市で行っているマルシェのようなイベントも行ってはいかがでしょうか。人出が出れば、必ず今出店している方々にも効果があると思いますし、多くの方が朝市を歩く、加茂市を歩くとなれば、町中にもよい影響が

出ると思います。六斎市の活性化について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、中学生の部活動及び地元定着教育についてであります。現在、各学校の部活動の種類に差があり、生徒が取り組みたいと思っても地元の学校にないことも多くあります。例えば加茂南小学校の児童が野球を行いたい、サッカーを行いたいと思っても、若宮中学校にはなく、加茂中や葵中学に進学をしなければなりません。また、バレーボールを頑張りたい児童も同様に、学区外へ進学しなければなりません。子供の数が減少している中で、全ての部活を各学校にそろえるのは不可能であります。また、人気のチームスポーツ部のある学校に生徒が集まってしまうようにも思います。現在の加茂市において、学校単位の部活動を行っていくことには難しくなっているのではないのでしょうか。どの地域の生徒でも好きな部活に組み入れるようにならないといけないと思います。各学校の連合チームという形はできないのでしょうか。日中は各学校で勉強の授業を受け、放課後、土日、スクールバスで集まり、練習に取り組む、試合に出る。また、現在小学生が取り組んでいるスポーツ少年団のようなクラブチームの形式もできないのでしょうか。また、文化部も同様に、吹奏楽部の生徒が集まらず、吹奏楽ができない等の声もあります。文化部も学校単位を超えることによって、いろいろなバラエティーに富んだ活動に取り組めるのではないのでしょうか。この質問は、学校の統廃合を求めるものではないということをつけ加えておきます。

また、子供の数も減っています。子供の数をふやす取り組みも行っていかなくてはなりません、今の小学校、中学校の児童生徒に加茂を好きになってもらい、また将来加茂市で活動したいと思ってもらう教育も大切だと思います。現在、私の子供のころとは違い、総合的な学習の時間において、地域の方の話を聞いたり、地元のお店や企業を訪ねたり、また中学生になると職業体験もしています。そういう総合学習に多くの時間が割かれ、積極的に地域とのかかわりを持って、すばらしい教育、経験がなされていると思っております。さらに一歩進めて、市外の方でもよいのですが、地方で起業され成功された方や地方の魅力を発掘し成功された方などを招いて講演をしていただく、接していただくなどして、子供たちが地方でもチャレンジできる、チャンスがあるなどを思ってくれる機会も必要なのではないのでしょうか。そういった講演を聞いて、将来、その中の1人でも2人でも、加茂市で起業してくれる、チャレンジしてくれば、加茂市の未来も明るいのではないのでしょうか。中学校の部活動と地元定着への教育について、当局の見解をお尋ねいたします。

次に、美人の湯についてであります。集客アップのため、10月に歌手の方がコンサートを行ったり、また収益改善のため、食べ物の持ち込みを禁止にしたり、さまざまな取り組みが始まりました。すばらしいロケーションの中にあり、集客アップの可能性は多分にあると考えます。駐車場を使ったイベントや雪と温泉をコラボさせたイベントなど、さまざまなことができると思います。働いている方もすばらしいアイデアをお持ちだと思いますので、積極的にイベントを仕掛けていただきたいと思います。今年度の収支の見通しはいかがでしょうか。また、料理をおいしくしてほしいとの声もあります。温かい温泉に入り、おいしい料理を食べる、最高の休日の過ごし方であります。料理の持ち込みが禁止になりましたので、なおさら改善を求めるものであります。加茂料亭組合との契約はいかがでしょうか。契約更新時には、他社との企画競争にはならないのでしょうか。競争の中で、よりよいものになっていくことを望みます。また、美人の湯の指定管理者について検討されていますでしょうか。検討されているとすれば、時期はいつごろからとなりますでしょうか。美人の湯について、当局の見解をお尋ねいたします。

以上4項目となりますが、壇上からの質問とさせていただきます、再質問は自席からさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大橋議員の御質問にお答えします。

まず初めに、ガバメントクラウドファンディングへの取り組みについてです。ふるさと納税型のクラウドファンディングは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の使い道をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組みのことです。ガバメントクラウドファンディングという呼び名は、ふるさと納税のポータルサイトを運営する株式会社トラストバンクの商標登録名です。ガバメントクラウドファンディングは、寄附の目標金額を設定し、その金額を達成しなくてもプロジェクトを実施し、寄附金を充当する必要があります。また、返礼品の有無は選択でき、従来どおりの返礼品やそのプロジェクトにちなんだ返礼品を自治体が提供することができます。寄附の目標金額の達成には、取り組む事業が地域の方々にどれだけ重要か、どれだけ周知しアピールできるかが重要となります。加茂市の厳しい財政状況において、ガバメントクラウドファンディングは、課題となる事業を行うための有効な資金調達方法になると考え、令和2年度から取り組んでいきます。

大橋議員御提案のアニメ制作資金を募り、加茂市をアピールする、七谷地区に診療所をつくるという事業についてです。アニメ制作資金を募る事業は、新潟市がメーンスポンサーとなり、新潟市のイメージ、知名度の向上になった実例があるとのことですが、新潟市は多数の有名な漫画家の出身地で、アニメ・マンガ専門学校があり、平成24年にマンガ・アニメを活用したまちづくり構想を立ち上げ、平成25年5月に新潟市マンガ・アニメ情報館を設立しています。そこで、アニメ番組のスポンサーとなり、アニメ情報館のコマーシャルを流し、新潟市のPRを行ったというアニメとの関連性があります。加茂市では、アニメとの関連性という点で、この取り組みは難しいと考えます。

また、七谷地区に診療所をつくる、誘致するということですが、診療所設立には建設費の問題以外に、医師の確保、運営費や運営形態などさまざまな課題があります。現在の加茂市では、新加茂病院の医師を確保し、しっかり運営していくことが先決するものと考えています。

加茂市が取り組む事業としては、加茂山公園等古くなった施設の改修事業や、令和2年度に策定する総合計画で目指していく、将来の加茂市をつくるための事業等、ガバメントクラウドファンディングを活用することが可能なさまざまな事業の実施を検討したいと思ひます。

次に、六斎市の活性化についてです。加茂市の定期市、六斎市は、江戸時代初期から続く朝市で、加茂川沿い市街地に沿って約1キロに露店が連ね、北越の小京都加茂の風物詩となっています。六斎市の管理は、新潟県加茂市露店市場管理条例第4条第1項により、市長が行うこととなっています。また、農産物を取り扱う農家の出店者は加茂市場組合に、そのほかの鮮魚や菓子等の出店者は市場協進会に所属し、六斎市の管理運営に協力をいただひています。露店の出店形態については、同条例第5条第1項に、1、構造は組み立て式であること、2、敷地は間口1.82メートル、奥行き1.82メートル以内であることと規定されています。また、同条第2項に、市長は必要があると認めるときは前項の基準によらないことができるとなっています。飲食ブースやキッチンカーの場合は、この条項によるものとなりますが、市場開設区域の現況を勘案しての許可となります。市場の出店数については、近年は年々その数が減少し、200店以上あった露店も、現在は100店程度となっています。その原因は、出店者の高齢化及び後継者不足によるものと思ひれます。加茂市としては、これからも歴史ある六斎市の継続及び活性化に対し、

引き続き支援していきたいと考えています。

そこで、議員御提案の六斎市のPRと新たな出店者の募集につきましては、加茂市ホームページや新聞、雑誌等の媒体を活用し、取り組んでいきたいと思っております。特に出店者の募集については、これまでの六斎市の出店業種にとらわれることなく、飲食、雑貨など若い人たちからも出店いただけるよう広く募集していきたいと考えています。伝統的な六斎市と新たな出店者との融合により、市場の活性化及び集客効果が大きく期待できると考えますが、市場管理上の問題もありますので、加茂市場組合や市場協進会など関係者と十分検討していきたいと思っております。

次に、中学生の部活動及び地元定着教育についてです。まず、中学生の部活動についてですが、中学校体育連盟複数校合同チーム編成規定によりますと、合同チームを編成し、県中学校総合体育大会への出場は認められております。その際、学校数の制限は設けられておりません。ただし、大会出場の際には、常設の部活動として学校の教育計画に位置づけられていること、かつ部員数減少によるチーム編成が困難な場合に限られることとの編成基準があります。常設の部活動としての学校の教育計画に位置づけられているということは、顧問の教員が指導に当たるということであり、練習や大会においても引率する必要があります。平日の放課後にスクールバスで集まり、練習に取り組むことは、引率、移動距離と時間、練習時間の確保、送迎の手段などの点から難しい状況です。今年度、七谷中学校野球部は、三条市第二中学校、大島中学校と3校で合同チームを編成し、中越地区大会に参加し、1回戦を勝ち上がりました。その際、休日に合同チームで練習試合を行いました。また、現在七谷中学校は、土曜日に加茂中学校で合同の練習も行っております。平日での活動は難しいにせよ、合同の練習試合、合同の練習等、各校が工夫して活動をしている状況です。

また、小学生のスポーツ少年団のようなクラブチームは、在学する学校に関係なくチームが編成される形態です。この際、在学する学校を離れて活動するわけですから、中学校の部活動とは異なることとなり、大会はクラブチーム参加の大会となり、中学校体育連盟が主催する大会への参加が認められていません。

文化部については、加茂市小中学校音楽発表会中学校の部で、市内吹奏楽部合同演奏を行い、練習の成果を存分に生かし、すばらしい演奏を発表しました。全員合唱では、加茂市民歌も演奏しました。吹奏楽コンクールにおいても、今年度は全中学校が単独で参加しています。

次に、地元定着教育についてです。小中学校においては、キャリア教育の観点から、自分の将来の生き方に関心を高め、ふるさと加茂への愛着と誇りを持ち、未来の加茂を支えることができるような人材を育てる教育を行っています。今年度も、地元の企業の方から御講話をいただいているなど、具体的な話を聞き、児童生徒は職業に対する考え方を広げ、自分の夢や目標に向かって努力する大切さを学びました。議員御提案のとおり、先達の生き方に学ぶ機会を充実させることは大変重要と思っております。加茂市の未来を担う人材の育成のためにも、児童生徒の学習の機会を設定し、その充実に関心を持っていきたいと思っております。

次に、美人の湯についてです。まず、今年度の美人の湯の収支の見通しですが、収入につきましては、ことしの4月から10月までの入館者数が5万2,174人であり、昨年度の同時期の入館者数が5万3,565人でありましたので、1,391人、2.6%減少しています。したがって、入館者数の減少だけで見ますと、平成30年度の歳入が7,885万円でしたので、今年度は約7,680万円となる見込みですが、今後、積極的にイベントを開催する予定ですので、もう少しふえるのではないかと考えています。

支出につきましては、平成30年度は、冷暖房設備更新修繕や浴室漏水修繕による修繕費の増加や漏水による光熱水費の増加により、平成29年度より1,115万円増加し、人件費を含めまして2億53万円でありました。今年度は、温水ヒーター更新工事や電話交換機取りかえなどで2,543万円支出いたしますので、人件費を含めまして約2億1,481万円となる見込みです。本年度の歳出超過は約1億3,800万円の見込みとなります。このように依然として経費の下がらない美人の湯ですが、今年度は集客のため、10月20日に歌謡ショーを実施したところ、2階の300畳の大広間が満員となり、盛況のうちに終わりました。これから12月には、7日に歌謡ショー、15日に歌謡フラダンスショー、22日に懐メロ歌謡ショーを実施し、さらに集客を図ろうと思っています。また、1月からは、市民または利用客の健康維持増進を図るため、ヨガ教室の実施を予定しており、美人の湯を健康づくりの拠点とすることも考えています。

次に、加茂料亭組合との契約についてです。加茂料亭組合とは毎年、調理室等の管理運営に関し委託契約を締結し、入館者等に有料で飲食等を提供することとしています。議員御指摘のように、集客のためには、何よりも料理等の充実が大変重要であると思っています。また、本年10月からは、加茂料亭組合から要望があったこともあり、近隣の日帰り温泉施設に倣い、美人の湯においても、利用される皆様にオーードブルや折り詰めなどの大きな調理食品やアルコール類などの持ち込みを御遠慮いただいています。そのようなことから、今までも加茂料亭組合との懇談会で料理等の充実について要望していますが、今後も引き続き強く要望していきたいと思っていますし、よりよい料理等の提供のため、契約更新時の他社との競争についても十分に検討していきたいと思っております。

次に、美人の湯の指定管理者についての検討についてです。美人の湯は、入館者数の減少により収入が減少している一方で、人件費や施設の維持管理費、主要設備の更新等の経費、さらには令和3年度には温泉井戸の掃坑工事の経費がかかることなど、今後も引き続き多額の経費が必要となりますので、令和2年度中に官民連携によるPPP、PFIなど民間活用の手法を探り、令和3年度中には運営方法の方向性を示したいと思っております。

答弁は以上です。

○2番(大橋一久君) 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、ガバメントクラウドファンディングについてであります。今後取り組んでいかれるということでもありますけれども、ちょうど長岡市がこの11月1日からクラウドファンディング取り組みますということで、10月31日付の資料でありますけれども、ふるさと納税で長岡市の政策を発信、ガバメントクラウドファンディングを開始ということで資料を発信されています。長岡市は、これ3つ、11月1日から始めまして、生活困窮者世帯の子供に対する学習塾利用料助成ということで、目標額600万ということで始めています。もう一つが長岡ものづくりフェア2020の支援ということで、伝統産業のすばらしさを伝えたいということで、これが目標額100万円ということ。あと、不幸な猫をなくすためということで、野良猫の去勢手術費の助成ということで100万円募集しまして、野良猫の去勢手術の費用は、これ一月足らずで100万円集まりましたので、どうかいろいろなプロジェクト考えられるかと思っておりますので、取り組んでいただければななんて思います。施設の改修事業等もいいのですけれども、何か皆さんが興味を持ってくれることもいいななんて思いますし、またNPOと連携してプロジェクトを一緒に考えていくのもいいのじゃないかななんて思います。この間、会派の座談会に障害者団体の方も来られて、意見もいた

いただきましたので、そういった方の意見を聞いて、プロジェクトと一緒に考えていくということもいいのかなんて思いますし、あと高齢者の認知症カフェ等のNPOとの連携とっていただければなんて思いますので、この制度を使ってぜひ政策発信していただければなんて思います。

また、七谷地区診療所ということで挙げましたけども、なかなか難しいだろうなんて思いますけれども、やっぱり七谷地域も救急車が来るまで時間がかかったりして、連れて行って、どこかで待ち合わせしたほうが早いかななんて時々思ったりもしますけれども、そういった消防署の出張所というプロジェクトというのは難しいものでしょうか。突然言ってもあれですか。何か考えていただければ。

○市長（藤田明美君） 消防署の出張所だと、今の田上のような出張所をイメージすればいいのでしょうか。

そうすると、その庁舎というか、庁舎と車両、あと事務室というか、などが必要になって、相当なきつと金額になると思うのです。そうすると、例えばクラウドファンディングで寄附を募ったときに、高額の事業でもいいとは思いますが、高額の事業で目標額に達しなかったときにどうするかというときに、また達しなかったけれども、その少ない集まった金額でやらなければいけないというふうになるか、または集まるまで待つかというふうなことになるのだと思います。その状況を見ながら慎重に考えないといけないのかなと思います。ただ、どうしてもやはり必要なもので、加茂市で必要なものでというふうになったときに、でもやはり今の加茂市の財政状況だと難しいというものであれば、出張所に限らず、ガバメントクラウドファンディングを考える必要はあるかなというふうに思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。七谷地区の救急体制も考えていただければなんて思いますし、クラウドファンディング、サイトを見ますと、いろいろな事業ありますので、真面目な、真面目って、真面目かユニークかあれですけども、さまざま何か引きつけて、加茂市が楽しいななんて思えるプロジェクトを考えていただければと思っております。

あと、定期市の活性化ですけども、ぜひどんどん出店者、PRしていただければなんて思いますし、出店の仕方等がわかれば、チャレンジしたいなんて思う方も出てくるかと思うのです。ぜひ小京都の町並みの中にある朝市でありますので、ぜひ継続できて、また活性化してくといいななんて思いますし、また若い世代ですと、なかなか平日の定期市行けないななんていうことですので、土日、何かイベントを取り組んでいただければなんて思うのですけれども、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） まず、定期市で新規の出店については、なるべくこれまでの出店形態にとらわれず、募集をしていきたいとも思っていますし、これまでやっぱり出店できるのだというのを知らない方もきつと多いと思いますので、そういったところからの掘り起こしは必要かなというふうに思っています。

また、土日のイベントについては、その企画を誰がするかということになると思うのです。今の市の職員でできるのか、または三条市のように、三条市のマルシェは実行委員会があって、企画していると思うのですけれども、そういった実行委員会をつくるのかということから、またそのイベントをつくりたいというもし人がいれば、また民間の方でもいいのかなというふうには思っています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。いろいろなぜひ形態のお店が出て、活性化してくればいいななんて思いますし、ホームページや新聞、雑誌等で募集していきますなんていうことですので、ぜひしていただければなんて思いますし、またホームページも今スマートフォンに対応していないようですので、何とか、今若い人はスマホでさささっとやりますので、何とかホームページを見やすくしていただければなんて思います。要望を上げておきます。

次に、中学校の部活動でありますけれども、今、常設の部であれば連携とれますなんていうことでありますけれども、なかなか今加茂市で難しいななんていうふうにも思うところなのですけれども、また教職員の負担なんていう話もあるようですけれども、今後の部活動のあり方について、どのようにお考えでしょうか。

○**教育長（山川雅己君）** 御質問ありがとうございます。部活動のことにつきまして、今県のほうからも、新潟県部活動の在り方に係る方針というようなのが改定されまして、出ております。その内容に準じて、各学校規模に応じた部活動の設置というような指針も出ているところでございます。加茂市においてもこの県のほうの方針に準じながら進めていこうと思っているところでございます。そういうふうな形の中で、部活動の数については、今の子供たちの数からしますと非常に制限がかかってくるかなと、こんなふうに感じる場所があります。ただ、議員御指摘のように、子供たちの希望のとおり、希望の部活動に入れてあげたいなという、そういう思いはよく理解できるのですけれども、何せキャパのほうの部分で非常に苦しい部分がございますので、その辺のところは御理解願いまして、また教職員の働き方改革という部分もまたありますので、そういったことを勘案して、部活動の設置について、今の形で進めていきたいと考えているところでありますので、御理解願いたいなと思っているところでございます。

○**2番（大橋一久君）** また、例えば父兄の方から、こういった部活が欲しいなんていう場合は、検討していただけるものでありますでしょうか。

○**教育委員会学校教育課長（北原利章君）** 市長の答弁にございましたように、部活動、常設の部活動となりますと、学校の教育活動に位置づけられたものとなります。もちろん保護者様の要望等をお聞きしますが、それは先ほど教育長が申し上げましたように、職員数とか学校規模とか、さまざまな問題がかかってくる問題でございますので、各学校ごと、個々の対応も生ずることかと思えます。実際に保護者との話し合いの中で、設置されたり、あるいは生徒数の減少から部活がなくなっていくというような状況も見えているところでございます。

以上です。

○**2番（大橋一久君）** 部活動、なかなか、活性化してもらうように、部活動も生徒にとっては青春の大事な1ページのいい思い出、一こまになるかななんて思いますので、部活動のあり方についてもぜひまた、加茂市だけじゃないと思うのです。加茂市だけじゃなくて、やっぱり今チーム組めるというのなかなか困難になっているななんて思うのですけれども、ぜひ中体連等や、あるいはほかの自治体とも相談して、ぜひいい方法になってくれればいいなと思います。

また、地元定着教育についてでありますけれども、今総合学習ということで大変子供たちはまちをよく歩いて、さまざまないい経験されているななんて思いますので、またお店とか行くと、子供たち、この間はありがとうございましたなんて書いてくれて、さまざまな地元こういうのがあるのだよと、すばらしい経験されているななんて思うのです。それとともに若い人たちが地元に残ってくれるようにというので、きょうの朝の三條新聞見ましても、燕の小池小学校でしたか、小池中学校でしたか、横浜から燕市に来てゲストハウス開いた方の講演、子供たち、あったなんていいしますので、ぜひ加茂市もやっぱりそういう、例えば穀町にカフェ開いた、東京から来た御夫婦、何で加茂で開いてくれたかななんていう、そんな話も子供たち聞いてもらえばいいななんて思いますし、また例えば十日町に移住されて、農業されている女性の佐藤さんの話、あの方も香川県から来て、十日町で農業されて、大変活躍しているので、そ

ういった地方でもチャレンジできるなんていう話聞いてくれれば、また子供たちも可能性広がるかなんて思うのですけれども、子供たちがどうすれば加茂市に残ってくれるかなんていうので、市長と、また教育長も、いろいろ多くの子供に接してきたので、ちょっと御意見を伺いたいと思うのですが。

○教育長（山川雅己君） ありがとうございます。加茂市のほう、教育要覧、教育委員会がつくってございまして、その中の基本姿勢の中に、第1番目に、実践事項のところに郷土を守り発展させる教育の推進というふうな文言があります。その中で、実践事項で郷土を守り発展させようとする心の育成というところも受けて、各学校はやはりふるさと加茂を愛する気持ちを育てましょうということで、今大橋議員が指摘されたように、各学校でそれぞれの子供たちが地元の方からの話を聞いたり、あるいは中学生は職場体験、そういったところを進めて、実際に加茂に接して、加茂に愛着を持ってきているな、育まれてきているかなというふうな、そういうふうな実感は私は思っているところでございます。

以上です。

○市長（藤田明美君） 学校の取り組みは、本当に今教育長がお話ししたとおりで、また私も本当に今の加茂に住んでいる子供たちが加茂市に愛着を持って、できれば住んで、住み続けてほしいというふうにも思っています。そのためにも、加茂市のことを知っていただくということ、さらに誇りを、加茂市、地元を誇りを持ってもらえるようにしなければいけないし、そういうまちづくりをしていかなければ、これからはしていかなければいけないのだろうなというふうに思っています。たとえそれが結果的に子供が加茂の外に出ることになったとしても、それでもやっぱり加茂市、地元が好きだと思えるようなまちであったほうが良いと思っています。また、子供だけではなくて、大人がみずからの住んでいる加茂市を誇りを持っている、愛着を持っているということも大切なのではないかなと思います。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。市長さんおっしゃるとおり、大人が加茂市いいのだよと、頑張って、いいまちなのだよということでやっぱり実践していこうかと、私も市長の言葉を受けて頑張ります。子供たちぜひやっぱり、総合学習で十分本当に加茂市の魅力学んでいるかなんて思って、この間も南小5年生、建具屋さん、渡辺さん来てくれて、組子してきたよなんて言って、うちの子も目の前でばらして、戻せるかなんて思ったら、無事にまた戻して見せてくれましたので、そういった加茂市のすばらしい教育、十分してくれていますので、もう一エッセンス、実践編というか、チャレンジできるという機会もぜひ、成功の方、頑張っている方を招いて、ぜひ講演の機会もつくっていただければかなんて思っております。

あと、美人の湯でありますけれども、加茂市唯一の温泉施設でありますので、ぜひこれからも継続して、残っていただきたいなんて思うのですけれども、さすがにやっぱり1億円を超える超過ですと、なかなか市民の方も理解も得られないのかなんて思うのですけれども、イベントも今後も積極的にされているかと思うのですけれども、また指定管理者まで行くと、まだ先の話ですけども、専門の方からアドバイスとか受けたりはしていますでしょうか。

○市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） 専門の方からのアドバイスなのですが、1回じょんのび館を関係された方から1度アドバイスを受けました。その辺もちょっと参考にさせていただいて、今後活用していきたいと思っております。

以上です。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。美人の湯も積極的にイベント、いろいろな行政らしくない

取り組みで行ってもらえればなんて思いますし、また料亭組合とはまた契約というのは1年ごととか、何年ごととかでしょうか。契約がどうなっていますでしょうか。

○市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） 加茂料亭組合との契約ですが、毎年、1年ごとに契約して、4月に契約させていただいています。

○2番（大橋一久君） ありがとうございます。今までは、料亭組合さんも、持ち込みが非常にあったので、経営も大変だったのだろうなと思いますので、そういった中でお料理が本当においしくなってほしいなという思いがあります。大事ですよ。温かい温泉に入って、おいしいものを食べると。おいしい御飯のほうイメージ残りますので、ぜひ契約更新時、料亭組合さんでもいいですけども、一緒に企画競争して、よりよいものになっていただければ、どちらでもいいですので、ぜひお願いしたいものと思います。

また、温泉と料理だけだとなかなか黒字になるのは大変かななんて思うのですけれども、どのくらいまでが持ち出しというのは、市からの持ち出しというのは許容範囲というふうには考えていますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 要は今1億円以上の赤字があつて、どれだけ許容できるかということなのですが、まず、でも減らしていかなければいけないということで、できれば、これは私の中の考えですけども、今の赤字の半分は本当は減らしたいなというふうには思っています。でも、そのためには今のままだと厳しいというふうにも思っていますし、先ほど答弁の中にもお話ししたのですけれども、令和3年に入るときにやはり大きい掃坑工事や、やぐらも入ってくると思うのですけれども、大きい工事が必要になってくる予定です。そういったときに、やはりそれまでに何とか今の赤字を減らしていくようにするか、先ほどのPPPやPFIの手法、官民連携の手法を使って、何とか赤字を減らしていきたいか、その方法、道筋がつけられるかどうか、来年度が勝負だというふうには思っています。そのあらゆる方法を考えて、また、いざその大きい修繕が必要になったときに、そこまでかける、かけてまで続けるかどうかというところが判断、1つの判断になるかなとは私は思っています。

○2番（大橋一久君） また美人の湯、年末年始、加茂に帰ってきた人が、温泉、美人の湯に行こうかなんていうことも多くありますので、ぜひ美人の湯が加茂市に残るように取り組んでいただければなと思いますので、まず赤字半分でしょうか。ぜひ所長さんにも頑張ってください、積極的に集客に取り組んでいただければと思いますので、美人の湯ぜひ残していただきたいというお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて大橋一久君の一般質問は終了いたしました。

午後2時5分まで休憩といたします。

午後1時50分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 3番、橋本昌美君。

〔3番 橋本昌美君 登壇〕

○3番（橋本昌美君） 議席番号3番、れいわの風、橋本でございます。早いもので、もう12月、1年の

最後の月、ことしを締めくくる本会議、気を引き締めてまいります。よろしくお願いいたします。

市長は、ことしの5月、市長就任に当たり、財政健全化に向けた組織を立ち上げ、総合計画策定も進めていくと公言されました。行財政改革は、地方行政にとっては永遠のテーマであります。時代が大きな変革期を迎えている中で、加茂市が将来にわたり発展を続け、また社会の変化や不測の事態に臨機に対応できる弾力性に富んだ、市民の安全、安心を確保する持続可能な財政基盤の確立が市政の基本であると考えます。残念ながら現在の加茂市は財政が破綻し、不測の事態に対応できない綱渡りの状況に置かれております。財政基盤の確立が急がれるところであります。私は、加茂市の財政を立て直すには、政策の見直しもさることながら、市民の皆様から負担していただく市税を含めた各種の使用料をきちんと納めていただくこと、つまり大きく膨れ上がった滞納金を、関係者の理解を得ながら、確実に収納確保していくことが最重要課題であると考えております。

さて、私は、前回の9月定例会で、加茂市の収納未済について質問をしました。1時間という質問時間にほかに2つの質問事項もあり、おさまりに切れませんでした。6月の定例会では1つの質問で25分ぐらいだったのと市長の的確、簡潔な答弁を意識したのですが、今後には生かしていきます。

前回の一般質問、加茂市の収納未済については反響がありました。水道料金って払わなくてもいいのですかという市民の声なのです。そのたびに私は、いや、払わなくてもいいのではなくて、実際に払わない人がいるのです。その払わない理由などは、収納未済の現状は今確認中ですと。私は、9月の定例会で、加茂市の収納未済について、1、市税全体、2、保育料、3、住宅使用料、4、高齢者住宅整備資金貸付金、5、上下水道料金について質問し、それに対しての感想、今後の対応策等を御回答いただきました。その回答の中で、質問事項に入っていない国民健康保険税についても他項目同様に御回答いただきました。この質問では国民健康保険税にも言及しなければならぬと判断されたのでしょう。確かに平成29年度の収納未済における一般会計の市税全体で約3億6,000万円に対し、特別会計の国民健康保険税は3億円を超えているのですから。私は、国民健康保険税は特別会計で一般会計とは区分されているため、同じ特別会計の後期高齢者医療保険料、介護保険料及び在宅介護サービス収入と一緒に、また別の機会にお伺いをとを考えておりましたが、税務課では、在宅介護サービス収入を除く市税等として国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料も収納の対象であるとのこと。一般質問は1時間という制約がありますので、保育料、住宅使用料、高齢者住宅整備資金貸付金及び在宅介護サービス収入については、必要であれば別の機会に質問等することとし、今回の質問は、以下の収納未済について行います。1、税務課が担当する一般会計の歳入における1款の市税、国民健康保険特別会計の国民健康保険税、後期高齢者医療特別会計の後期高齢者医療保険料及び介護保険特別会計の介護保険料、2、水道局が担当する水道料金、3、下水道課が担当する下水道使用料金の3項目に絞って質問させていただきます。

まず、市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料についてです。これらの収納未済を担当するのは税務課です。一般質問につき税務課に伺っております。ありがとうございました。市税については、9月の定例会の一般質問で市長は、市税は加茂市が市政を行っていく上で大切な自前の一般財源であり、収納済額をより多くし、収納率を上げることが財源確保の観点からも必要となりますと答弁されました。先日、平成30年度の決算書が配られ、市税関係はどうかと確認しました。1、調定額、約29億9,305万4,000円、前年比98.9%、約3,400万円減、2、収入済額、約26億944万1,000円、前年比98.2%、約4,800万円減、3、収入未済額、約3億7,914万4,000

円、前年比104.2%、約1,500万円の増です。調定額に対する収入割合は、平成29年度の87.8%から87.2%に下がりました。市長は、答弁で、収納未済には督促状発布しても納付されない滞納者への対応を説明いただきました。年4回の催告書の発送、時間外や休日に納付相談、さらには電話による折衝や臨戸訪問により徴収を行っている。しかし、その成果はよくないと言わざるを得ません。

参考までに、29年度の三条市と加茂市を比較してみました。三条市の市税、1、調定額、約138億8,868万5,000円、2、収入済額、約133億8,199万3,000円、3、収入未済額、約4億5,984万4,000円、収納率96.4%。調定額は加茂市の4.6倍ですが、収入未済額は1.3倍です。加茂市が三条市の収納率で収入済額を算出した場合、約29億1,809万円と、2億6,059万4,000円の開差があり、それと同額の収入未済が減ることとなります。2億6,059万4,000円です。何でこんなに差があるのか。加茂市の収納率は、県内20市の中で19番目とのこと。市長は、財源確保はもとより、適正で公平な税務の推進のためにも、市税の収納率のアップを図っていききたい。その実現のために、新潟県が個人住民税を中心とした地方税の滞納額の圧縮及び県市町村職員の徴収技術の向上を目的とした組織、新潟県地方税徴収機構へ令和2年4月から参加できるように検討準備を進めているとのこと。県内30市町村のうち、加茂市以外の29市町村が当初は参加していたと答弁されました。

次は、水道料金についてです。収納未済を担当するのは水道局です。水道料金の未収金の整理は、9月定例会の一般質問で市長は、手紙による納入のお願いや電話などで対応。特に新規滞納者及び共同住宅居住者については早期に手続を行い、累積の防止に努めていると。今後は、公平性の確保や水道事業経営の安定のため、未納者への未納料金を催促し、応じられない場合は、未納者の状況を慎重に精査した上で、水道法の規定に基づき給水を停止する措置を講じることも必要ではないかと。また、日中は仕事等で金融機関の営業中に納めに行きにくいお客様のためにコンビニによる納付も検討中で、給水停止とコンビニ収納を併用することで未収額を減らし、収納率の向上を図りたいと考えていると。また、諸事情を勘案すると、現状に対応し、将来を見据えた料金の改正が必要と考えている旨、料金の値上げを示唆されました。この答弁を補足するため、先日に水道局に未収金の収納について事前に伺ってまいりました。ありがとうございました。水道使用契約者で未収金のある者には、2カ月毎に重要催告書と表記された文書を送付しているとのこと。その文面には、納入期限までに納入いただけない場合は給水を停止する旨の記述があり、その効果は出始めているとのことでした。

最後に、下水道使用料金についてです。収納未済を担当するのは下水道課です。下水道料金の未済額を減らす対策として、9月定例会の一般質問で市長は、手紙による年3回の下水道使用料の納入について（お願い）という表題の催告書の送付、連絡、集金等に努力し、収納の向上を図っていく旨。また、給水停止の措置が講じられれば下水道使用料も停止し、未納額も抑えられる。コンビニ納付も検討中との答弁でした。なお、答弁を補足するため下水道課に伺っております。ありがとうございました。

では、質問に入ります。質問1、市税等、水道料金、下水道使用料金の収納未済を確認していくと、それらの対応について前市長の指示がかなり影響していると感じます。それは、収納未済に対して催促するなという印象です。これからの収納未済対策を考える上で、今までの対応の検証が必要と考えて質問します。前市長は、どのような意図を持って収納未済に対しどのような指示があったのか、それについて藤田市長はどうお考えでしょうか。お聞かせください。

質問2、新潟県地方税徴収機構へ令和2年4月から参加の方向で検討中とのこと。先ほど三条市の市税

に関するデータを申し上げましたが、三条市はこの新潟県地方税徴収機構に参加し、平成30年度に職員の徴収技術の向上という当初の目的がある程度達せられたとして脱退したとのこと。この参加の効果も見逃せないのだろうと考えます。加茂市は、令和2年4月からの参加は決定しましたか。参加に当たり、どの程度の規模、何名の参加をお考えでしょうか。また、費用はどのくらいかかるのでしょうか。お聞かせください。

質問3、水道料金の未納者への対応で、未納料金を催促し、応じられない場合は、未納者の状況を慎重に精査した上で、法律に基づき、給水停止の措置を講じることも必要と答弁されました。実際、未納者には、数年前から未納となり、未納料金が100万円を超えている者もいると聞きます。私は、9月の一般質問でこの事案を取り上げました。今は12月です。未納額が高額及び長期となっている者への催促、折衝などの事務の進捗状況はいかがでしょうか。

質問4、収納未済について、税務課、水道局及び下水道課とお話をお伺いしてまいりました。各課局とも、限られた人員で最大限の効果を上げようと努力されています。その作業をお伺いしていくと、ほぼ同じ作業です。未収金に対し、年数回の催告をし、その収納確保の作業を進める。各課の収納未済の者は、重複している者が多いと考えます。文書の発送にかかる労力及び費用は、3分の1とはいかずとも、削減されるはずですが。早急に求めるものではありませんが、まずシステムがつながっている水道局と下水道課の催促のための文書から始めてはどうでしょうか。会計が別であります、発送費用の案分などで対応できるのではないのでしょうか。発送者の名前は、どちらも加茂市長藤田明美となっているのですから。また、税務課、水道局及び下水道課の各課局が行っている未収金の収納作業、督促状を發布しても納付がない者に対する収納作業を一括して作業する部署はできないのでしょうか。会計や法律が違うなど難しいところがあると思いますが、よろしく願いいたします。

質問5、仕事とは、労力をかければよいというものではありません。いかに効率よく最大限の成果を上げることが重要と考えます。市役所の人員も削減されています。その限られた人員で最大限の効果を上げるため、作業を見直す必要性を感じます。現状では、滞納者全てに対し一律な対応であること。100万円以上の滞納者と数千円の滞納者に対し、同じ対応である必要はありません。個別に対応する滞納者、これは職員が個別に対応し、収納確保の方途を検討する。量的に対応する滞納者、これは催告など文書を中心とした催告をする。滞納金額で区分して対応することが効率的と考えます。各課局の高額滞納者をリストアップし、集中的に事務量を投下することが重要かつ最優先課題であるべきです。そして、このリストは課長、局長案件として個別に継続管理していく。いかがでしょうか。

以上、壇上よりの質問を終わります。再質問は自席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 橋本議員の御質問にお答えします。

まず初めに、市税、水道料金、下水道使用料の収納未済に対する前市長の指示と、それに対する市長の考えについてです。前市長は以前、市議会での一般質問で、払えない人から無理やり徴収することは憲法第25条の全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するという規定に反するものであり、市民の中に人道に反して著しく不幸になる人を生じさせることのないように、日ごろから職員に申しられているところでありますと答弁されています。

滞納している人の事情を考慮した対応ではあると思います。一方で、市税では差し押さえ等の滞納処分を積極的に行ってこなかったこともあり、平成29年度決算では市税全体の収納率が県内20市中19番目となっていることも事実です。公平な税の負担という観点からも、また滞納者に対して納税の必要性を知っていただくことにより、支払いの優先順位として納税を1番に上げていただき、自主的に納税していただくためにも、地方税法や国税徴収法に基づく滞納処分も行い、市税の収納率の向上を目指すことも必要であると考えています。そのため、令和2年度から新潟県地方税徴収機構に参加する手続を進めているところです。なお、国民健康保険税については、徴収機構の活用に加えて、国民健康保険法第9条第10項に基づく短期証や同条第6項に基づく資格証も、必要があれば発行していきたいと考えています。また、水道料金と下水道使用料についても、給水人口の減少や一般家庭、企業等の節水意識の向上による使用水量の減少に伴い、給水収益や使用料収益も減少し、水道事業、下水道事業の経営を取り巻く環境が厳しくなっていることから、収納率向上は安定した事業経営の一助となるだけでなく、公平、公正性の観点からも重要なことであると考えています。あわせて、口座振替や市税の特別徴収の推進、コンビニ納付の導入や検討なども行い、納入環境の整備を行うことも収納率の向上にとって必要であると考えています。

次に、新潟県地方税徴収機構への参加の状況とその費用についてです。徴収機構への参加については、これまで、ことし9月に事務局である新潟県税務課の収税係長から徴収機構の概要と参加手続等について説明を受けました。また、11月25日付で新潟県税務課から令和2年度新潟県地方税徴収機構への参加及び職員の派遣等についての通知をいただき、今後参加の手続を進めていきます。手続としましては、まず来年1月31日までに、加茂市を所管し、滞納整理の実働部隊となる三条地域振興局県税部を通じて、新潟県へ参加申込書を提出します。その後、年度末までに新潟県徴税吏員等の加茂市に対する併任支援依頼書と加茂市徴税吏員の県派遣依頼書を提出、県からの同意を経て協定を締結し、参加手続が終了、4月1日から徴収機構へ参加することとなります。なお、徴収機構の対象となるのは市税が中心となり、水道料金や下水道使用料は対象とはなりません。また、加茂市から県へ派遣するのは、税務課収税係の2名を予定しています。一方、加茂市を所管する三条地域振興局県税部では、今年度は、収税課の職員5名が徴収機構の実働チームとして併任支援しており、令和2年度も同様の体制で対応する予定であるとのことです。なお、費用については必要ありません。ただし、県派遣となる加茂市の職員が三条地域振興局県税部で行う加茂市の滞納者に係る納税相談、実働チームの班会議、滞納整理の打ち合わせ、研修会等に時間をとられることになります。この徴収機構を活用し、市税の滞納額の圧縮と加茂市の徴税吏員の徴収技術の向上を図っていきたいと考えています。

次に、水道料金未納者への催促等の事務の進捗状況についてです。未納者への催促については、従来、2カ月に1回ずつ水道料金納入のお願いとして書面で、水道料金が未納です。記した期限までに納入願います。困難な場合は相談くださいといった内容で通知していましたが、9月からは表題部を未払い金の納入を催促する催告書に改め、納期までに納入いただけない場合、給水を停止する場合がありますといった、水道法及び加茂市給水条例にのっとりた措置を講じる内容を一文加えて発送しています。このことにより、水道料金を全額納めたお客様や、水道局に相談に訪れ、一部納入し、残額分は分割による納入を確約する分納誓約書を提出したお客様がいます。しかしながら、これらは全体の一部です。今後は、水道料金を納入していただけないお客様には給水停止作業に移行していく予定です。ただし、給水停止作業に伴い職員

の事務量の増加が予想されることから、水道局側の体制を整備してから、時期を見計らって取り組みたいと考えています。

次に、税務課、水道局、下水道課の収納作業を一括して行う部署についてです。三条市では収納課があり、収納事務を一括して行っていますが、担当しているのは市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料、そして公営住宅の使用料です。水道料金と下水道使用料については、上下水道課で収納しています。加茂市では、税務課と水道局、下水道課で重複する滞納者の情報は共有しています。また、加茂市でも、このたびの課条例等の改正により、令和2年4月1日からは水道局と下水道課が一緒になり、上下水道課となる予定、あくまで予定です。水道料金と下水道使用料は1つの課で対応することになる予定です。現在、料金調定業務における料金算定作業については、水道局と下水道課で連携して業務を行っており、その費用については、水道事業会計と下水道事業特別会計で異なることから、下水道課から下水道料金算定負担金を水道局へ支払っています。新たに督促、収納作業を連携する場合、会計間での経費負担の取り決めも必要となります。また、令和2年8月から新たな上下水道料金システムへの移行を予定していますので、そのシステムの中で対応が可能か検討したいと思います。

なお、税務課で収納している市税等についても水道料金や下水道使用料とあわせて一括して対応することについては、橋本議員御指摘のとおり、会計や関係する法令が異なることに加えて、使用している料金算定システムや賦課徴収システムも異なることから、難しいものと考えます。

次に、高額滞納者をリストアップし集中的に対応するとともに、個別に管理することについてです。税務課では、これまでも滞納者全てに対して一律な対応を行っているわけではありません。納期限が過ぎても未納の方には地方税法等に基づく督促状の発布や、滞納者への催告書の送付などにより自主納付を促す一方、滞納額が多い人に対しては、納税相談や臨戸訪問等も行い納付につなげるとともに、分割納付や臨戸徴収による納付にも対応してきました。これらの個別対応の記録も残してきており、現在も滞納額の多い人の継続した個別管理を行っています。しかしながら、差し押さえ等の滞納処分まで積極的に行ってこなかったのが現状であり、滞納額がふえている滞納者もいます。今後は、徴収機構を活用し、収納困難なケースについても県と共同して対応していく予定です。なお、既に三条地域振興局県税部等と合同で動産の差し押さえを行い、去る11月30日土曜日に五泉市での合同公売会に参加したところです。今後は、滞納者の納税に対する意識を変え、収納に結びつけられるよう、徴収機構も活用しながら収納率の向上を目指したいと考えています。また、水道局や下水道課でも同様に、滞納額が多い人に対する継続した個別管理を行っています。今後は、必要があれば給水停止の措置を講ずることも検討し、収納率の向上を図りたいと思います。

答弁は以上です。

○3番（橋本昌美君） 丁寧な答弁ありがとうございました。質問1から順番に確認していきたいと思えます。

最初に、私は前市長の指示がどのようなものだったのかということ質問したわけなのですが、私も税務課、水道局、下水道課とお話を聞きに行くに当たり、余り催促するなというような発言があったやに私は印象を受けました。というのは、ここの文章で言えば、払えない人から無理やり徴収することは云々と、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると。それは当然なのですが、その払えないという理由を聞くことすらしないというのは、また筋違いだと思うのです。なぜ払えないの

か。もしかしたら生活が大変で払えないかもしれない。そうした場合は、税金を納めてもらうという話とは別に、その方の生活を支えなければならぬ事態になっているかもしれない。やはりなぜそうなっているかというのを探るのがまず第一歩、これをしなければ次の作業に行けないと思うのです。そのための指示というのは、藤田市長は、税務課、水道局なり下水道課に指示はお出しになれるでしょうか。積極的に滞納原因をするために接触だということでの指示です。

○市長（藤田明美君） 橋本議員のおっしゃるとおり、やみくも、やみくもというのも変ですね。まず、払えないのであれば、払えない理由、また原因を探ることも必要で、それによってどういう対処が必要かということを考えることは、こちらが考えることは大事なことだと思っております。そういった意味で、徴収する担当課だけではなくて、もしかしたら生活困窮者になっているのであれば、その対応は福祉事務所にはなってくるのだと思うのですけれども、そういった一体となった対応ですか、また必要にはなるかなと思います。また、そういった指示は出しております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。確かに市民のおおむね90%ぐらいと思うのですが、納めているわけです。正直に、資金繰りが苦しくても、きちんと納めている市民は多いと思います。真面目に納めている市民に対して、公平でなければいけません。そのところは御理解いただいているわけです。ありがとうございます。そういったところで、これからの収納確保に向けての各課局に対しての指示が適切に出されるのだなというふうに印象を持ちました。また、そういった、これまでとは違うのだということを知ってもらい、そのために、来年度の加茂市の当初予算案の概要などに、加茂市の滞納金については積極的な対応で滞納者と接触を図り、収納確保へ向け努力すると、断固たる決意をこの加茂当初予算概要に載せてはいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○市長（藤田明美君） 前議会で大橋議員から、ごみの収集についてやっぱりどうなるのかわからないという、不安に思っている、大橋議員さんでしたよね、というふうな御指摘があって、広報かにもその一部を書かせていただいたのですけれども、そういった意味で、今回の滞納者に対する対応についても、これまでと変える点があるわけですが、そういったところを、予算の概要のところに載せるかどうかは別として、何らかの形でアナウンスは必要かなとは思っています。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。それでは、市民に何らかの形でお知らせするという心を待ちにしたいと思います。

また、今度質問2についてでございますが、新潟県地方税徴収機構へ予定としては来年の4月から参加ということで、ほぼ決まりということでございますね。私も個人的にも期待することの1つです。職員の徴収技術の向上とともに、加茂市が滞納に対して本腰を入れて取りかかる手段の1つとして、これも市民に向け公表してもいいと思うのです。滞納処分をするに当たり、今までとは違って、徴収技術を向上させて、皆様と接触していきます、それにより収納率をアップさせます、これも、先ほどのものと同じ要望になりますけれども、載せてはいかがでしょうか。お願いします。どうでしょうか。

○市長（藤田明美君） その徴収機構への参加についても一緒に、その変わったのだということと一緒に載せることはできるというふうに思っております。これまでのお話で、もしかしたら非常に生活困窮で、水道料金が非常に払うのが大変な状況の方から無理やり徴収するのだという、もしかしたら印象を持たれている方がいらっしゃれば、決してそうではなくて、あくまで法にのっとって徴収するのだということと、しっかり払っていただける方からまず払っていただけるように指導していくのだということをもた御理解

いただきたいというふうに思っています。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。私も、先ほどの質問1と同様、この質問2につきましては市民に周知をして、されることを望んでいたいと思います。もしこの当初予算概要に載るのであれば、これを見ますと178項目ぐらいあるのですけども、順番が上のほうに上がって、重要性があるのだというところを市民にもお知らせできたらいいのではないかなと私は思っております。

では、質問3についてなのですが、水道料金の未納者への対応ということなのですが、今し方もありましたが、確かにやみくもに払え、払えということではありません。やはり何でこの水道料金が未納になっているのかというのを丁寧な、寄り添う、市民に寄り添った形でお話をしていくというのが基本にはあると思います。しかしながら、生活するための水を使っているものと営業して使っている、そういう方も滞納している方がいるとも聞きます。そういう方についてはしっかり、また市民が使っている生活用水とはまた違うレベルの対応の仕方があると思います。商売をするための必要経費です。売り上げを上げるための必要経費なわけですから、きっちり上がりから支払うといいますか、資金繰りをしていく。もしかしたらその資金繰りにも立ち入るといいますか、どんな資金繰りですかとか、そういったところから、収納を探っていくということが必要と考えます。よろしくお願ひしたいと思います。

そのことで、未納額が高額及び長期となっているものということなのですが、やはり高額になっている方というのは1年、2年たまっている方じゃないと容易に想像できます。そういう方を収納に導くというのは大変な力が必要になってきます。ましてや減らそうと思ったら、水道料金は2カ月に1遍ずつですから、それを払いながらまた払っていかなくちゃならないということは2倍以上払っていかねばならないわけなのです。そういうふうにならないためにも、早期に接触を図り、そういったものが必要になってくるといいます。そういったところで、水道料金の進捗、長期となっている者への催促、折衝などの事務の進捗状況はいかがでしょうかということなのですが、いわゆる高額となっている方というのは具体的な進捗状況というのは具体的にはどんななのでしょう。先ほどの中では、水道料金を全額納めたお客様や、水道局に相談に訪れ、一部納入し、残額は分納による納入を誓約する分納誓約書を提出したお客様がいますと。これは一部だと。今までの対応よりはかなりよくなっているということと受け取ってよろしいでしょうか。

○水道局長（樋口敏晴君） 答弁書にもありますように、9月から通知の内容を催告書というふうに改めまして、文書をお送りしているようなこととなります。その後、今月、12月ですから、それまでにその催告書を受け取った方々から大分お問い合わせが来ております。今現在で大体60件ほどのお問い合わせが来ております。そのうち半分の方が全納していただく、あるいは一部水道料金を支払いをしていただいております。一部の方に関しましては、残りの分を分納で納めていただくという誓約書を書いていただいておりますので、大分その文書を変えることによって影響が出ていると思います。今後は、それを続けることと、また先ほど議員がおっしゃられましたように、高額に残っている方がいらっしゃいますし、どうしても給水停止という形で今後進んでいくような形になると思いますので、そういう方々に関しましては、高額ですと一気に払えないということが当然出てきます。その辺は、御本人と相談させていただきまして、どういう分割で納入していただくかというようなことを相談しながら、給水停止をできれば避けたいというふうに思っておりますので、これからその準備をしたいと思っております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。確かに今言われた給水停止というのは、言葉では容易のよ

うな形はしますけども、もしもそれを給水停止してしまえば、その人の営業ができなくなる可能性が出てくるわけです。そうすると、納付もできなくなる。やはりそういうバランスを考えながら進めていかなきゃならない。これは難しい仕事だと思います。だからこそ、やりがいのある仕事でもあると思います。よろしくお願いいたします。

また、水道料なり下水道使用料もそうなのですが、収納率の向上を図るということで、コンビニによる納付も検討中とのことでした。これについての実施のめどというのはいかがでしょうか。また、実施に当たり、そのための経費というのはかなりかかるものなのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○水道局長（樋口敏晴君） 私どもコンビニ収納ということで、水道料金を納めていただく、下水道料金を納めていただく方々に不便をかけないようにということで考えているわけですが、私ども来年度予算の中で、そのコンビニ収納ができるような形でとりあえず予算計上したいなというふうに考えております。それは、先ほど答弁書にもありましたように、水道の料金システムの移行が来年の8月からということになりますので、それに合わせてコンビニ収納ができるような形をとっていきたいというふうに考えております。システム改修がありますので、その中でコンビニ収納のシステム改修も含めた形をとりますと安くできるということなものですから、そのときに一応やっていきたいというふうに思っております。金額的にはそれほど水道料金のシステム改修に比べて高くはないというふうなことを聞いております。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。コンビニ納付については、ただそれだけやろうと思うと、金額というのが、多分経費というのはかかると思うのですが、いろんなシステム改修の中でされていくということで、総費用はそんなでもないということでございます。コンビニ納付を加えることで、また市民の利便性が向上されれば、収納も上がっていくのだと思います。よろしくお願いいたします。残念ながら滞納されている方というのは、じゃコンビニ納付ができたから、納めに行こうか、またこれはちょっと違うとは思いますが、そういう理由にさせないという意味でもいいのだと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、質問4についてなのですが、税務課、水道局、下水道課と、個々に例えば催告書を発送している、それについて一緒にすれば、3分の1とはならないまでも、経費とか人員とかも削減されるのじゃないかという質問内容だったわけですが、いろいろ法律とかにも関係してきて難しい部分がある。しかし、答弁によりますと、今度上下水道料金システムの移行を予定しているということで、事務の削減なり費用の削減が考えられるわけです。それについての、8月を予定しているということなのですが、その部署というのも1つになるという考えでよろしいのでしょうか。2つ、今、例えば水道局と下水道課がありますけども、それが1つになるということでしょうか。

○市長（藤田明美君） その部署については、まず今回の条例の改正案が出ていまして、それがまず可決されなければ通らないということで、こちらとしては水道局と下水道課を1つにしたいという考えがあるのと、行財政健全化推進計画の中でも部署の再編の案が出てきます。そういった中でも水道局と下水道課が一緒になる、ほかの課もあるので、そういったところが出てきます。

○3番（橋本昌美君） いいことだと思います。滞納になっている部分についても、やはり窓口が少ないとか、1つに統合されるということは、納税者とか、市民にとっても有意義だと思いますので、進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それで、一括する部署についてということの中で、三条市では、今の加茂市が、税務課が行っている対

象の項目にプラスで保育料とか公営住宅の使用料も入っていると。ほかの市はできるのだから、加茂もできるのじゃないかなと思うのですが、これは何かネックとなっているものがあるのでしょうか。お願いします。

○税務課長（菅家裕君） 三条市は、そのような形で、収納課という形でやっております。私ども税務課では、収税係という形で、現在実は2名の体制でございます。三条市の収納課につきましては十数名、実際、先ほど議員さんの一般質問の中でもございましたとおり、かなりの税額でもございますので、対象者がいっぱいいると、納税義務者がいっぱいいるということでそういうことになっていると思いますが、ちょっとそのマンパワー的なものも1つございますし、あと、これまではそういう見方をしていなくて、公営住宅はやっぱり専門のシステムがあるかと思っておりますので、そういったつながりがないということで、個々に対応させていただいているというのが今の現状だと思います。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。人員がやはり必要だというのは容易にわかるわけですが、またこの再編、市役所内の再編ということで、そういったのをやはり考慮しながら、収納に対する部署というのは財政健全化の中では非常に重要な部分を占めるのじゃないかと思っております。私、再編というのはまだわかっていなかったものですから、大変申しわけないのですが、実際、ただ単純に市税、水道料金、下水道使用料と3つあれば、それぞれにやっていたらやっぱり効率が悪いなど、それこそ3つの課が1つになって催促する。今までは菅家課長、樋口局長、和田課長がやる。それだったら、3つ、どおんといけば、おっ、これは怖いぞという感じになって、収納率アップにつながるのじゃないかとちょっと思ったわけなのですが、失礼しました。

それで、最後の5番の質問に行きたいと思っております。私の5番の質問の趣旨というのは、滞納者への対応というのがその場、その場の対応では終わっていけないと。課長、局長案件として個別に管理して、担当者を決めて、処分の方向性や時効中断措置の確実履行など、問題点を共有して、責任がないというわけじゃないですけど、責任を持って継続的に滞納処分を進めていただくためには必要なんじゃないかということでこの質問をしたわけなのです。答弁書によりますと、滞納者全てに対して一律な対応を行っているわけではないということでございます。失礼な質問だったかと思っております。申しわけございませんでした。しかし、長期滞留している事案というのが少なからずあるわけなのです。そういったものにつきましては、やはり課長、局長が、トップダウンといいますか、管理して、部下に適切に指示を出す。そして、それを管理していく。こういうことによって、継続的に収納確保を目指していくという方向性を出していければいいのじゃないかと思っております。それにより、市民、滞納者のほうも対応せざるを得なくなるのじゃないかと思っております。やはり今までは滞納処分の中での差し押さえということについてはされていないと。別に差し押さえが最終目的じゃないわけですから、自主納付を促すために、じゃ差し押さえまでいかないまでも、財産調査はして仕方がないかな。そういうふうになれば、また滞納者にとっては納付を促す一因になると私は考えております。それについても、滞納者の個別的な事情とかもやはり探っていくような技術も必要なのだと思っております。

それと最後に、最後といいますか、税務課なり水道局、下水道課において滞納者については共有していると、滞納者情報は共有しているということなのですが、実際に税務課へ来た滞納者に、水道局とか下水道課の滞納もありますということで、職員なりを連れてきたり、あわせて相談というふうになっているのでしょうか。そこのちょっと具体的に、ちょっと言い方が悪いかもしれませんが、窓口は税

務課で来たかもしれないけど、あなたこちらの水道局のものもありますから、そちらのほうも相談してくれ
というようなことで案内はしたりするのでしょうか。お願いします。

○税務課長（菅家裕君） 私ども収税係のほうで徴収に参るときに、水道局、水道料金ですとか下水道使用
料の滞納があるような場合は、あわせて徴収してくる場合もございます。ただ、窓口でそういった形で、
市税のほうを納入されてくださった方に、水道料金、下水道使用料、これだけありますよというような御
案内まではたしか今まではしていなかったと思います。ある程度、相談等があった場合には、事前にその
辺のところをもう一回確認いたしまして、対応は、納税相談の際には対応はさせていただいているとい
うことでございます。

○3番（橋本昌美君） ありがとうございます。難しい対応だと思うのです。納税者は税務課のところ
行って払おうと来ているのに、ほかにもあるよというふうなことで、話がこじれてはまた納税もだめな場
合というのも、私も経験上はいろいろ感じます。難しいところだと思いますが、よろしくお願ひしたいと
思います。

これまで滞納に対する方途を列挙してまいりましたけども、滞納させない策としては、口座振替の利用
促進がございます。うっかり支払いを忘れてしまうこともなく、支払い窓口に行かなくても口座から自動
で引き落としができる。この広報も引き続きしていかなければならないと思います。よろしくお願ひいた
します。

最後に、加茂市の行財政健全化には、滞納整理は重要な課題です。市長及び加茂市役所がリーダーシッ
プを発揮して、加茂市全体がワンチームとなって、滞納しない、させない状況をつくっていかうではあり
ませんか。それこそが、加茂市民を日本一お幸せにするのではないのでしょうか。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて橋本昌美君の一般質問は終了いたしました。

午後3時20分まで休憩といたします。

午後3時05分 休憩

午後3時20分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 16番、安武秀敏君。

〔16番 安武秀敏君 登壇〕

○16番（安武秀敏君） こんにちは。Y02781の安武秀敏でございます。きょう最後の質問でござい
ますけど、よろしくお願ひいたします。

まず最初に、旧生田屋とメリアについてお尋ねします。市当局は、旧生田屋の利用方法について、8月
と11月、2回にわたり市民に一般公開し、アンケートをとり、検討していますが、旧生田屋は3年前、
平成28年度、前市長が後援会幹部の生田氏から論功行賞として公金を投じて取得、旧生田屋を含む雁木
通り商店街では雁木整備に伴う県道拡幅工事もセットバックが完了しました。この時点で旧生田屋問題は
終結したのであります。したがって、旧生田屋の活用方法について検討することは新規事業になります。

建物の内部は、廊下が狭く、部屋割りが複雑で、老朽化しており、このまま利用することができず、地元の切実な要望もなく、利用するには莫大な経費がかかり、必要性も緊急性もないので、放置しておいたらいかがでしょうか。解体という意見もあります。その前に、文化財の指定を取り消したらいかがでしょうか。

次に、メリアについては、サンゴマートが7月に事業停止となり、周辺の住民はもとより、高齢者を中心とした市民は、買い物難民化が深刻な問題となっております。三条市の下田地区で7月に事業停止したサンゴマートの後にリオン・ドールの出店が決まり、12月21日からオープンすることになりました。メリアについても一日も早い食品スーパーの出店が待たれるのであります。先回答弁の中で、3階の利用方法について意見を聞きたいとありました。都市のマンションの1階に食品スーパーがあります。反対に、スーパーの上に住宅を建設してはいかがでしょう。駅前再開発ビルに入居を希望してもなかなか入れません。高齢者は、冬の雪の処理ができず、新潟の子供のところへ行ってしまう人もいます。メリアの3階を住宅化すれば、除雪の苦勞も要らず、市役所の機能が整備されれば、最高の住環境になります。公民館もメリアに移設したらいかがでしょうか。体育館には社会教育課の体育係が本来入るところであります。柏崎市の商業施設、フォンジェには行政関連施設を入居させたり、高齢者向けの運動施設を設置したり、近隣地区のイベントとも連携しています。メリアの3階は広いので、いろいろな利用方法があります。屋内ゲートボール場にもなります。土地開発基金の利用はいかがでしょう。メリアは焦眉の急であります。一般公開して、市民の意見を聞いてはいかがでしょう。駅前もにぎわいます。

最近、地震や台風により、日本全土で災害が発生しております。災害発生時、生田屋と炊き出しの契約したと全員協議会で前市長から話がありましたが、現在はいかがでしょう。

次に、中学校の教育についてお尋ねします。地方創生推進交付金を財源として、市内中学校合同で武道授業がありますが、市民から経費等について問い合わせがありました。種目が多いが、絞れないか。講師について、市外や中央から指導者を呼んでいると聞いているが、1カ月で600万円の経費を必要としています。講師謝金、旅費などの内訳はいかがでしょう。特別な高段者でなくても、大学で活躍した人などを公募したらいかがでしょう。地方創生的な行政効果はいかがでしょう。

次に、中学校の茶道部の部活についてであります。講師謝金がほぼ200万円、講師のタクシー代が5万6千8百40円とあります。他の部活に比べて多額であります。講師、生徒数、場所や回数等の説明をお願いします。講師の送迎は公用車でよいと思います。否、主要施策の成果報告がありません。活動を休止してはいかがでしょう。

次に、修学旅行についてであります。お尋ねします。10年ほど前、中学の修学旅行で関西方面へは飛行機を利用していたところ、前市長は新幹線で富士山を車窓から見ながら行くほうがよいと飛行機の利用を禁止しましたが、新幹線では見学時間が不足になります。飛行機の利用についていかがでしょう。

次に、監査委員に平成30年度決算に関してお伺いします。前年度に続いて財政状況が厳しいとあります。県内20市中、加茂市は人口が一番少ない市であります。監査委員の報酬は、三条市や見附市より多く、燕市と同額であります。所感はいかがでしょう。

美人の湯については、毎年1億円の赤字を出しています。年間20万人の入館者がいなければ赤字です。9万人を切ろうとしています。藤田市長は、廃止はせず、入館者がふえるよう工夫すると表明しておりますが、人口減の時勢、廃止も視野に入れるべきでないでしょうか。

次に、職員の給与削減について、市長は、相当負荷がかかっていると答弁されていますが、平成30年度の夏季は全員が10日間のバカンスを楽しんだのであります。職員に3%のカットを要請している県は、12月県議会は職員の給与条例の提案を見送りました。加茂市も、職員も市民もみんなで痛みを分け合ったらどうか、監査委員の御意見はいかがでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 安武議員の御質問にお答えします。

初めに、旧生田屋についてです。8月2日から4日までの3日間、一般公開を行い、来場者の方からさまざまな御意見をいただきました。そのときいただいたアンケートをもとに、現実性のある4つの項目で、11月8日から10日の3日間、2回目の一般公開を行い、旧生田屋の利活用についてのアンケートとして再び来場者の方から御意見をいただきました。今後、旧生田屋の活用については、この寄せられたアンケートの御意見や地元新町商店街の方々と話し合いを持ち、御意見をお聞きするなどして考えていきたいと思えます。

また、市の指定文化財を取り消したらいかがかという御意見ですが、指定文化財を取り消す、取り消さないということは、活用方法を考えた後の話になるかと思えます。

次に、メリアの取得後の活用方法について御提言いただき、ありがとうございました。メリアにつきましては、9月定例会において、駅前のにぎわい創出に取り組むため、1階部分に食品スーパーから出店いただけるよう、加茂市においてメリア3階部分を取得する計画であるとの答弁をいたしました。メリア3階の利用方法については、皆様よりさまざまな御意見をいただいているところですが、公民館的利用、コミセン的利用を含めて、あらゆる方向で現在検討しているところです。

一般公開をして市民の意見を聞いてはいかがかとのことですが、現在メリアはサンゴマート破産管財人が管理していますので、公開することはできません。一般公開をすれば、市が取得した後ということになります。

また、3階部分の整備には最終的には国の補助金を活用したいと考えていますが、取得については土地開発基金を利用する考えです。

安武議員御提案の住宅としての利用についてですが、現状3階の壁には窓がありません。したがって、居住スペースを設置するには建築基準法上の問題があります。また、メリアには不特定多数の入館者があることから、防犯上の問題、建物の管理上の問題が生じます。これらを勘案すると、住宅を設置することは難しいと考えます。

また、駅前の再開発住宅に入居を希望してもなかなか入れないとのことですが、これは入居資格によるものです。駅前再開発住宅への入居は、公共事業や個人住宅の建てかえ等による住宅の移転新築を行う人で、仮住居が必要な人や特別な事情により住宅が必要な人に限られています。今後は、建物の有効活用を図るため、入居資格を見直し、一般の市営住宅としての活用を検討していきたいと考えています。

次に、災害時の炊き出しについてです。平成25年8月に発生したマルコ木材の火災では、消防職員、消防団員ともに3日間に及ぶ消火活動を強いられたため、この火災を契機として、炊き出しの要望が団員より寄せられました。そこで、早速、当時加茂料亭組合長であった旧生田屋さんをお願いして、災害対応が長時間に及ぶ場合に炊き出しを用意することとなりました。大きな火災の際に活躍する消防団員への食

事ですので、万一に備えて予算をいただいています。今後とも必要となった場合は、加茂料亭組合、加茂料理業組合などにこだわらずに手配していきたいと考えています。

次に、中学校の武道関係、平成30年度決算についてです。決算額573万8,519円のうち、講師報償費360万8,818円、講師旅費82万2,544円、スクールバス運転手賃金65万3,600円、消耗品費23万6,308円、用具収納作業委託料29万2,411円、その他の合計が12万7,008円です。

議員御存じのように、加茂市では中学生が柔道、剣道、合気道、空手道、柳生新陰流剣道、なぎなたの武道6種目の中から選択して、学年ごとに一堂に会して授業を平成22年度から実施してきました。参加した生徒からは、「初めて参加して、ふだん使わない体の動きもあっておもしろかった」、「昨年度と同じ種目を選択した。相手を思いやりながらわざをかける大切さも知った」との声も届いています。この取り組みは10年経過し、加茂市の特色ある教育施策として根づいているところでもあります。より効果的に実施することができるように見直すべきところはしっかりと見直しを図る必要があると思います。現在、中学校教員で組織する武道授業実行委員会、校長会の中で見直しを図っているところです。

次に、茶道部についてです。講師等ですが、各校年間30回をめぐりに実施し、加茂中学校、講師、表千家、坂井宗陽、所属が9名。葵中学校、講師、宗徧流、小柳宗典、生徒14名。七谷中学校、講師、裏千家、高橋宗美、1名。若宮中学校、講師、裏千家、高野宗恵、5名。須田中学校、講師、宗徧流、和田宗信、学年ごとで全員参加となっています。平成27年12月から市内全中学校一斉に茶道部の活動が始まったわけですが、各校のニーズ等を勘案しながら、実施の可否を決定していきたいと考えています。

次に、修学旅行についてです。平成24年6月付中学校保護者宛て文書、加茂市内中学校の修学旅行の交通手段についてを前市長名で発出していました。このことについては、本年7月2日、教育長がこれまでの経緯を市長説明し、本文書を形骸化させることを確認しました。教育長が校長会で説明することで新たに文書を発出しないこととし、修学旅行の移動で新幹線に限らず、飛行機利用も可となっています。

次の平成30年度決算については、山口監査委員にお答えしていただきます。

〔監査委員 山口昇君 登壇〕

○監査委員（山口昇君） 去る10月2日にこの議会におきまして監査委員御同意いただきました山口昇と申します。本日初めて議会に出席させていただきました。また、一般質問をいただき、意見を述べる機会をいただき、感謝申し上げます。

それでは、安武議員の御質問についてお答えさせていただきます。監査委員を代表して述べさせていただきます。まず初めに、監査委員報酬の所感についてという御質問です。まさしく所感ということですので、まず最初に浮かんだ事柄は次のとおりであります。市長より監査委員就任の打診をいただきまして、私なりに職務の重大性を認識して、市民の期待に応えられる職務をこなすことができるかどうか自問をした結果、微力ではありますが、お引き受けする決断をお伝えいたしました。監査委員報酬につきましてはその後認識いたしました次第ですが、無償ではないことに大変驚いたのが本当のところであります。また、安武議員があえて人口比で、加茂市の監査委員報酬と三条市、見附市、燕市の監査委員報酬を比較されておられます。報酬を人口比で算出するという考えもあるかと思いますが、大事なことはその監査委員の職務の内容かと考えます。それが所感であります。

ちなみに、10月2日に御同意をいただき、昨日まで、加茂市監査委員の職務として監査委員事務局に

勤務した時間は、調べた結果、延べ38時間であります。決算審査等があったために例月よりも多いのかと思いますが、新潟地方最低賃金審議会が答申した新潟県の最低賃金は、本年10月の6日より時給830円。単純にこれを掛けますと、3万1,540円という数字が1つ出てきました。以上が報酬に対する所感であります。

次に、美人の湯の今後のあり方の御質問についてです。議員の皆様が長年この議会で、政策の提案に対する監視、提言のため、市民の誰よりも、昼夜を問わず真剣に市政に対峙されてこられたことと心から敬意を表しているところであります。ですので、議員御自身は全て熟知されて、どうすべきかというお答えをお持ちの中での監査委員に対するの質問かと受けとめております。

大事なことは、まず第1に、多額の税金を投入してこの美人の湯をつくった趣旨であります。赤字であれば運営は当然厳しくなりますが、赤字だから、やめる、やめないの前に、この施設の役割や必要性が何かということが全てと感じております。また、企業は環境適応業とも言われます。どんなに素晴らしい技術があっても最高の伝統工芸品がつくれても、住環境等が変化してニーズがなくなれば売れなくなるというものです。時代環境に合った商品や製品、サービスを提供することが企業の生き残りにつながると考えます。必要性を再認識する必要があると考えます。

第2に、皆さんが健康診断をされていると思いますが、企業も同じです。1億円の赤字の原因等を含めた財務内容等の徹底した分析をすることが大事だと思います。

第3に、その結果を踏まえた処方箋、つまり収支とんどん以上になるための抜本的な改善計画を策定し、実行することです。例えば売り上げが2,000万、3,000万の中小零細企業であったとしてもこれらは実施しているところであります。

議員は、入館者数年間20万人が損益分岐点と指摘されていらっしゃると思いますが、その根拠は不明であります。中小企業が赤字となったりした場合は、制度会計の決算書を例えば管理会計の決算書(変動損益計算書)をいいますが、組み替えて収支とんどん、あるいは目標利益を達成するための必要売上高を算出しているところであります。売り上げは、数量掛ける単価で構成されます。数量を上げるか単価を上げるか、あるいは両方上げれば、売り上げは上がることになります。また、変動費あるいは固定費を削減すれば、その分利益が算出されることになりますという事は言うまでもないことであります。民間企業では必ず行っている健康診断を実施し、処方箋を作成することが望ましいと考えております。

次に、職員も給与の痛み分けはどうかという質問についてお答えいたします。まず、平成30年度の夏季は全員が10日間のバカンスを楽しんだという御指摘については、何を根拠におっしゃっているのか理解できません。総務課に確認したところ、そのような事実はないということでありました。

住民サービスを直接行う当事者は、職員一人一人です。その職員の持てる能力を存分に発揮してもらうことが、住民サービスの向上につながると考えます。職場の担当者が一番状況を熟知していると考えます。トップがあるべき方向をきちっと定め、全職員がベクトルを合わせたときに、運営についての斬新な案が出て、財政の改善につながることもなると考えます。当然外部の意見も大事です。例えば数年後にはこれこれの待遇にするために、今年度あるいは2年間だけ人件費の削減に協力をいただきたいということで同意を得て、70億円もの借金を4年で返済して再建されたのが、あのはとバスというのは有名な話であります。その社長様は、都庁の職員で、はとバスに転籍して、経験がない経営手腕を熱意で達成した方です。これら目指すべき住民サービスと市役所の職場環境の向上を踏まえた、バランスのとれた施策

が実施されるよう望むところであります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○16番(安武秀敏君) ありがとうございます。

最初に、旧生田屋の関係でございますけど、旧生田屋さんの問題については、道路の拡幅が終わって、拡幅事業に差し支えないと、もう終わっちゃったと。それで、終わったので、もっと新町の雁木通りといえますか、そっちのほうの進捗状況、これをちゃんとやって、どうするか。多目的広場あるでしょう。今どうなっているのか。雁木通り、生田屋さんのところはどうなるのか。今無電柱化についても計画に入っていますけども、それについて、そういうほうが先なの。今現在進行している、進捗している事業のほうが先なのです。生田屋さんのほうはその後の。だから、急ぐ必要ないのです。それよりもっと、加茂銀行はどうなるのか、そっちのほうが先だと思います。その新町のほう、道路拡幅と同時に商店街の近代化について、今年度はまだ3月までであるけど、順調ですか。どうですか。

○都市計画課長(樋口敏晴君) 新町の雁木整備につきましては、順調に進んでおります。今年度から5カ年計画で雁木のほうは整備する予定でございますけれども、その5カ年の中で雁木は整備できると思います。それに伴いまして、今街路の拡幅工事をやっているわけですが、それがあと2年から3年で終了するかと思いますので、その後雁木ができるということで、5年以内に整備が完了するのではないかと今想定しております。

○16番(安武秀敏君) そういうことで、商店街近代化、道路拡幅事業、そっちのほうをまずやっていただきたいというふうに考えます。そしてまた、多くの人が参観といいますか、行ってアンケートを書いていますけど、まず地元の人がどういう考えですか。地元の人が余りこうしてくれ、ああしてくれとは言わない。多目的広場を早くやってくれとか、そっちのほうはあるけど、旧生田屋さんをどうしてくれとは余り要望ない。そういうことで、そっちのほうをやってもらいたいと思います。

それから、メリアについては、何であそこに住宅をとったかといいますと、会派で岩手県のほうに、紫波町というところに視察に行ったのです。原っぱ、向こうのほうは土地が広いですから、大体原野ですね。原野みたいなところにいろいろ建物をつくって、市役所と図書館と、あと研修の、研修室は広いのです。この部屋より大きいよ。この部屋の倍ぐらいある研修室。そして、今度は歯医者さんとか美容室とか床屋さんとか、いろいろ入った建物があります。そのほかにも別棟に今度はホテルとか飲食店とか、いろいろ入った建物とか、そういうのを補助金使わない。民間に建ててもらって、民間と20年契約だったかな、して、民間に今度はお金を払うと、そういうあれで、公民連携という方法でやっているのです。そういうのでメリアにちょっと、無理かもしれないけど、住宅の話をした。今の住宅地、昔の住宅地と違って、昔は客間や居間から庭が見えるのだけど、今そんなうちは余りないですね。窓が小さい。窓はほとんどない。うちの中から庭なんてない。うちと車庫、それがあるだけ、今の。みんな建てかえている。そして、暖房は玄関から暖かいというようなことで、窓は余りない時代になって、昔と今は建物が変わってきていますから、そういうので一応提案してみたのです。そういうことでございます。

あと、市長に何聞いたかね。いっぱいあって。市長については2つだね。市長については、第1の質問は終わります。

中学校の教育について、細かい数字をお聞きして答弁してもらったけど、今この数字を見てもちょっと判断がつかみませんので、全協か委員会のときにお聞きしますけど。部活動についても、講師について、武

道の、小池前市長は一流の人を好むのです。何か講師なんかいうと。だから、偉い人ばっか来るけど、いろいろスポーツでも何でも、小学校の野球の監督は市内の野球やった人とか、中学になればまたその上の人とか、高校になれば今度県でいろいろ実績を上げた監督とか、プロになればまた専門家とかあるので、小池市長は小中学生にプロの講師を連れてくるような感じだから、市民はお金かかっているのじゃないかなと思っている。だから、あと話が長くて、余り教えても実技が少ないような声があるのです。だから、大学で一生懸命やったような人で子供たちの世話好きな人とか、講師になってもらって、どうかと。市外の人もいますか。講師の中で。どんなでしょう。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 合気道に関しましては、中央から講師をお呼びしておりますので、市外の方から御指導いただいている次第です。その他の武道に関しては、市内の先生方から御指導いただいています。

○16番（安武秀敏君） 市外の人はいるわけね。そういうことで、講師、余り偉い人でなくてもいいと、そういうことで要望が市民からあったもので、お尋ねしたのですけど。

あと、茶道のほうの講師も市外の人はいるのか、タクシーであれですけど。

○教育委員会学校教育課長（北原利章君） 茶道の講師の方々は、皆様市内の先生であります。

○16番（安武秀敏君） 余り聞いても覚えていられないから、後でまたお聞きしますけど。

あとは、今度は監査委員にお聞きしますけど、安いかもしれないけど、ほかの近隣のあれから見ると、ちょっと人口比率から見て、加茂はちょっといいのじゃないか、この前上がったから、それでよくなったと思うのですけど。

美人の湯ですけど、よそもやっぱり運営が困難、厳しくなっているところいっぱいありますね、新聞見ていると。そういうので、これは税金ですから、法律で、最少の経費で最大の効果を上げなきゃならないというふうに法律でなっているから、前の市長は1億や2億は甘受しなければならぬと、そう言ったのだけど、そこはちょっと、それで厳しくなっちゃった面もあるのです。この美人の湯ばっかじゃないけど。そういう今一番厳しいときに、まだ続けるだけと、ただ前に進むだけというのはおかしいと思う。平成30年度の入館者9万2,000人ぐらいでしょう。9万2,000人ぐらいのところ、無料券で入っている人が1万人いるわけ。そうすると、お金払った人は8万人超だね。ことし、前年度に比べて減ってきていますから、7万人台になります。じゃ、どこまで甘受するのか。どこまでも工夫できるのか。この前、10月に歌謡ショーやったときは、セミプロだか何だか知らないけど、来て、歌詞を間違ったりしたけど、人気があったと、人もいっぱい来たと言っていますけど、今度12月でまた3回ぐらい歌謡ショーありますけど、毎回、毎日やっているわけじゃないから、月に1回か3回ぐらいやるかもしれないけど、そういう経費はどうなのかな。どうですか。歌謡ショーとか、ペイするのかな。

○市民福祉交流センター「加茂美人の湯」所長（藤田和夫君） 歌手の方を呼ぶ経費は、特にかかっておりません。向こうのほうからやらせてくれということで来ておりますので、ぜひお願いしますということでやっております。

以上です。

○16番（安武秀敏君） この前、料亭組合がオードブル、それからアルコール類、持ち込み禁止、しないでくれということでお知らせ版に載っていました。料理、悪いけど、生田屋さんが抜けちゃったら悪くなったなんていって、そこに勤めているような人が言うているのだけど、そしたらなおさら減りますよ。

どこまで減ってもいいのか。料理これからうまくなりますか。どうですか、市長。

○市長（藤田明美君） 先ほど大橋議員のときにもお答えしたのですけれども、オードブルの持ち込みを禁止にしてということでもしっかり料亭組合の方にも収益が行くようにする。そういったところで料理を改善していただきたいというふうに思っていますし、そのように伝えています。そういったところでは、私はよくなると思っています。ということと、あと先ほども答弁したとおり、契約のときに競争が働くように、契約時に働くようにというふうにはしていきたいと思えます。

○議長（滝沢茂秋君） 安武議員、監査委員が発言を求めておりますので、監査委員が今発言をされますので、ちょっと。

○監査委員（山口昇君） 今2つほど、投げかけをいただいたかと思いますが、1つは監査委員報酬が高いのじゃないかということ、先ほどもお話ししましたけれども、監査委員に求められている仕事は何なのか、もう一回私も考えてみたいと思いますが、何と比べて高いのか。じゃ、三条が安いのか、燕が安いのかというのは比較対照でしょうけれども、本当に今こういう財政が痛んでいるときに、やらなきゃいけないことがいっぱいあると思うのです。やはりその辺を、微力ではありますが、1つずつ積み上げて、加茂市がよくなったなというような一助にぜひなっていきたいと思っております。力不足かもしれませんが、そういう意味では報酬が云々とは一切思っておりませんし、ただ次の監査委員が就任されるときに、ある程度の、無償というのはどうなのかなという気はいたしますが、その辺はぜひ皆さんの、議員の皆様で、市長を含めた執行者の中で御検討いただければ幸いです。

それから、もう一つの美人の湯についてでありますけれども、議員全部先ほど私が述べたことを理解した上でおっしゃっていると思うのですが、今皆さんがいろいろな提言を、提案をされていますが、すごく大事な事かと思うのですが、一番大事なのはやっぱり幹のところで、根元を直さなければ改善にはならない、改善はなるけれども、根本的な改善にならないと思うのです。その根本的なところが何かということをしきりと見きわめるために、健康診断されていると思うのです、皆さん。今日まで議会で十分審議されて、課題をいっぱい周知されていらっしゃると思いますので、それを改めて認識をして、あるべき美人の湯はどうなのか。当然先ほど市長が半分の赤字になればいいという話であれば、半分の赤字にするためには売り上げは幾らの目標なのか、あるいは経費は削減すれば、売り上げはそんなに上げなくてもいいのかとかということが算術級数的に出てきます。ですので、それらを今まで十分にやってきた上であれば、もう手が無いと思いますけど、まだまだやってこられていない部分が多々あるのかなというふうに今まで一市民として思っておりましたので、ぜひここをいいチャンスと捉えて、抜本的な、根本的な対策、対応をすることが大事なのかなというふうに感じておりますので、ぜひ安武議員のお知恵をおかりしたいというふうに思っております。

以上です。

○16番（安武秀敏君） 今度は夏季10日間の休暇、これ、何を根拠におっしゃっているか理解できないと言われてはいますが、実際に市長は、まとめて10日間の夏季休暇をとれと、そういう指示を出したのです。そして、フランスやあっちのほうは1カ月や2カ月バカンスをとるのだと、日本もそういう一流国にならなければならないと前市長は言っているのです。それで、教育委員会に対しても、教育長に文書で通達しているの。先生方に10日間休みを続けてとれと、そういう文書があるのです。それ知らないの。我々はもらっているのだよ。我々はもらっている。監査委員は知らなくてもいいけど、そういう文書を通

達、市長は出しているのだから。

○副市長（五十嵐裕幸君） 今ほどのお話ですけれども、その10日間という数字についてなのですが、確かにこれまでも前市長は職員に十分休暇をとらせるために、夏季休暇は十分使いなさいよと、それを残すようなことをするなということは、文書を通じて、これは市当局、それから教育委員会サイドに対しまして出しておりました。しかし、その中においては、10日間という日数は全く表示されておられません。与えられた夏季休暇を十分使えということを知しているということでございますので、10日間のバカンスというのはちょっと当たらないのではないかと思いますけども。

○16番（安武秀敏君） 市長は、それで職員は英気を養った、偉大なる英知を養ったと、そう言っていましたね。それは覚えていますね。私は、もう加茂市は日本一だから、英知なんて要らないという、議会でそういう話があったです。休んだっていいよ。住民サービス低下させなければ。負荷はかかっていない。だって、去年あった敬老会なくなったし、今度は委員会だって用事のない人は委員会に出てこなくてもいいのです。何でもかんでも勉強のためだなんていって委員会に出てくるけど、職員が足りなかったら自分の席でやりなさいと、仕事しなさいと、ちゃんと市長はそう言っているのだから。

時間がないので、時間はあるけど、ここでやめておきます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて安武秀敏君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明6日午前9時30分から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時10分 延会